

事業実績報告書

公益財団法人人権教育啓発推進センター

1. 生活相談業務

(1) 実施場所 公益財団法人人権教育啓発推進センター

(2) 相談員体制 毎日相談員1名を配置

(3) 相談員 [REDACTED] (アイヌ相談員)

[REDACTED] (アイヌ相談員)

[REDACTED] (アイヌ相談員)

(4) 事業内容 アイヌの方々のための悩み相談

①電話相談 相談期間：平成28年6月8日から平成29年3月31日

月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）

相談時間：午前9時～午後5時

参考 9:00～12:00（相談員）

12:00～12:45（昼休 事務局員対応）

12:45～17:00（相談員）

②来訪相談 相談時間：午後1時～午後5時

※事前予約制

(5) 相談結果の概要

①電話相談

フリーダイヤル（0120-771-208）による全国を対象とした無料電話相談及び来訪による相談を実施。アイヌの相談員3名を含む専任の相談員を配置（合計4名）。相談者の希望によりアイヌの相談員が対応。

・相談件数 685件（内アイヌの人々からの相談643件）

②来訪

・相談件数 1件（内アイヌの人々の来訪による相談0件）

2. 周知・広報業務

(1) 広報媒体

①全国紙朝刊突出し広告の掲載

・朝日新聞 平成28年8月23日 朝刊 社会面（5cm×8cm）

②アイヌの人々が比較的多く居住している地区（北海道、東京）の新聞社からの取材による記事掲載

・北海道新聞 平成28年8月30日 朝刊 第2社会面（20cm×21cm）

・東京新聞 平成28年8月31日 朝刊 社会面特報（16cm×17cm）

③当センターで発行している人権教育啓発月刊誌『アイユ』にて掲載広報  
(毎月、全国の地方公共団体、法務局・地方法務局等に13,500部発行)

④当センターが実施する研修会、講演会、イベント事業等で広報を実施

(2) ポスター、チラシ、封筒の作成配布

①全国の地方自治体1,788か所、アイヌ関係団体51か所計1,839か所にポスター、チラシを配布し、広報協力を依頼

②厚生労働省生活相談充実事業の文字等の入ったオリジナル封筒を作成

(3) 当センターホームページに掲載

・平成28年度アクセス数 約40万件

(4) 地方公共団体に、広報誌等による協力を依頼

(5) その他

・アイヌ関係団体のイベント、文化講座等にて、ポスター掲示依頼

### 3. 事業結果の概要

(1) フリーダイヤル(0120-771-208)による全国を対象とした無料電話相談及び来訪による相談を実施。アイヌの相談員3名を含む専任の相談員を配置(合計4名)。

(2) 相談件数 685件(内アイヌ以外の人42件)

(3) 全国で20都道府県からの相談があり、東京都内に居住しているアイヌの人々からの相談が最も多く(40.7%)、次いで北海道(23.6%)、千葉県(17.0%)であった(道外の割合は(76.4%))。

(4) 全国を性別で見ると女性(41.0%)、男性(58.0%)、不明(1.0%)。年代別で見ると60歳代が最も多く約4割以上を占め(44.0%)、次いで50歳代(18.0%)、70歳代(10.0%)であった。

(5) 相談の内容としては、延べ件数1,169件(重複回答)のうち、暮らし向き(生活への不安)に関するものが最も多く(22%)、次いで身体に関する悩み(病気や体毛の悩み)(13%)、政府に関する要望(11%)であった。

### 4. 相談内容について

(1) 相談の電話では、アイヌの相談員(相談員自身がアイヌの人)に自分の悩みを聞いて欲しいという要望が多かった。これは、アイヌの人々が、自分と異なる境遇の日本人に相談して自分の悩みがきちんと理解してもらえるのかといった懸念があるためと思われる。また、北海道に相談窓口があるにも関わらず、北海道から、本電話相談を利用して来る場合が多いことは、フリーダイヤルを利用できるということに加え、北海道在住のアイヌの人々にとって、自分の悩みを道内で相談した場合、相談内容が、所属するコミュニティ内で知られてしまうのではないのかという懸念もあると推測される。また、政府が実施する事業で自分の思いを打ち明けることで、自分の要望が政府に届くかもしれないとの期待感が大きいとも思われる。このような意味では、全国に向けたアイヌの人々のための専用電話相談窓口を設けるということは、アイヌの人々の気持ちを直接汲み取ることができる大変有用な手段であると考えられる。

- (2) 相談者は、60歳以上の高齢者が多く、相談内容は、暮し向き、病気等、政府への要望が多かったが、目立った意見としては、「過去に、自分たちは政府により土地や言葉、文化等、様々な事を奪われ否定されてきたと感じている。それにより、地域社会や学校でも差別され、差別されることで学校に行きたくても行けなくなり、まともな教育を受けられない状況に追い込まれた。仕事も、福利厚生などがそろっている職には就けず、現在、貧しい生活を余儀なくされている。そこで、補助金などにアイヌの特別枠を設け、(アイヌの人々はアイヌ特別年金等という表現を使用) 援助して欲しい」といった要望が多く見られた。
- (3) 悩みを解決するだけでなく、同胞(同じアイヌの人)に話を聞いてもらうことで、安心感を抱いたり、心が軽くなったりするため、電話相談を利用していると思われるケースが多く見られた。アイヌの人々のための悩みを受け止める場としての事業の継続への要望も一定程度寄せられた。
- (4) 相談内容を見ていると、アイヌの人々は、現在の生活で受けている差別に悩んでいるというよりも、幼少の頃など、過去に受けた差別の影響で、自分たちの出自に自信を無くし、その影響から家族関係や、人間関係等がうまくいかなくなり、現在の生活にも不満を抱いている場合が多いと思われる。こういったことから、就職などの援助だけでなく、アイヌの人々の自尊感情を回復するようなプログラムを実施して欲しいとの意見も見受けられた。

## 5. 今後について

本事業も通算して3年にわたり実施しているが、同一人物からと思われる相談も多く見受けられた。マスメディア等を通じた全国的な広報展開の充実が必要と思われる。



(5) 相談記録

相談員は、電話及び来訪により受けた相談内容を記録用紙に記入する。

(相談記録用紙)

アイヌの方々からの相談記録						No. _____ (No. から続く)	
年月日 時間	平成	年	月	日( )	相談 方法	電話 面接 その他	相談 受け手
相談者	アイヌ ご本人	アイヌ ご本人の家族	その他 ( )		住所 (電話)		
フリガナ 氏名			男	女	歳	年齢	歳
このフリーダイヤルをどのようにして知ったか?							
相談者の置かれている状況							
同居している 家族の構成							
同居していない家族や 親戚との交流状況							
その他 (特筆すべき状況など)							
相談内容							
相談区分(番号を○囲み、○はいくつでも可)							
① 暮らし向き(生活苦、疲労、淋しさ) ② 身体(病気、脱毛等) ③ 金銭給付 ④ 金銭貸付 ⑤ 仕事・職場 ⑥ 就職 ⑦ 文化歴史教育 ⑧ 施設の使用 ⑨ 人権・差別 ⑩ 政府への要望 ⑪ 北海道との格差 ⑫ 電話相談への要望 ⑬ その他							
対応内容							
対応結果	1 助言				4 次回以降の相談へつなぐ → No. ( )へ		
	2 他機関紹介( )				a. こちらから確認して TEL		
	3 養望				b. 先方から TEL { 月 日 }		
	4 その他( )				c. 来訪 月 日 AM・PM 時 分		

### 3 周知・広報の実施

#### (1) 機関誌及びホームページによる広報

当センターが発行している人権教育啓発月刊誌「アイユ」にて広報記事を毎月掲載した。(全国の地方公共団体、法務局・地方方法務局等に送付。)

また、当センターホームページに広報記事を掲載した。(平成29年度アクセス数 約50万件)

#### (2) ポスター、チラシ、封筒の印刷・配布

全国の地方公共団体1,788か所及びアイヌ関係団体51か所計1,839か所にポスター、チラシを送付し、広報の協力を依頼した。

(ポスター：B2サイズ、チラシ：A4サイズ)

アイヌの方々の悩みを解決します  
アイヌの方々のための電話相談を行っています

公益財団法人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。 誰がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。  
ご希望によりアイヌの相談員が応じます。

フリーダイヤル 0120-771-208

【受付】  
月曜日～金曜日  
午前9時～午後5時  
※ 祝日、12月29日～1月3日を除く

※相談料無料  
※匿名可  
※秘密厳守

公益財団法人権教育啓発推進センター  
〒105-8001 東京都港区赤坂1-10-1 (赤坂1-10-1) 4階  
TEL: 03-3581-1111 FAX: 03-3581-1112  
E-MAIL: ainu@ainu.or.jp

※本ポスターは、「公益財団法人権教育啓発推進センター」が、著作権者として作成するものとします。

(3) 地方公共団体に、広報誌等による協力を依頼

地方公共団体広報誌の掲載例：港区（東京都）「広報みなど」平成30(2018)年2月21日 No.2042

みなど

No.2042

---

**古着・不用品回収の資源回収を実施します**

区内在外者  
 3月4日(日)午後1時30分～3時30分  
 港区コミュニティプラザ  
 区民センター  
 再生資源を原料で製作します  
 20人(定員先着順)  
 要申込

※家庭で不用になった古着・おもちゃ・廃食用品・使用済み小型家電製品・雑草土

回収方法 古着は洗ってホリ掃除、中身の入れを袋に入れてください。廃食用品はペットボトル等の空の詰まる容器に入れてお持ちください。使用済み小型家電製品の回収は、3月30日(日)港区コミュニティプラザ(港区)にて実施します。回収は、3月30日(日)港区コミュニティプラザ(港区)にて実施します。回収は、3月30日(日)港区コミュニティプラザ(港区)にて実施します。

お問い合わせ先  
 港区環境課  
 ☎3378-2509

**全道連携講座「みなど」が人をつなぐ「よろず市」**

国どなたでも  
 3月4日(日)午後1時30分～3時30分  
 港区民センター  
 区民センター  
 要申込  
 ☎3378-2509

**土曜体験教室「文楽時代の町作り」**

区内在住・在籍、在籍の小・中学生以上(小学生以下は保護者同伴)  
 3月10日(土)午後1時30分～3時30分  
 港区民センター  
 要申込  
 ☎3378-2509

**港区生涯学習生活圏参加団体・グループ募集**

消費生活講座、消費者問題の啓発の場です。生活に役立つ講座や、参加団体の研究発表等も行われる消費者のためのイベントです。消費者問題について活動しているグループ  
 6月23日(土)～24日(日)  
 港区民センター  
 要申込  
 ☎3378-2509

**国産年金の届け出時のマイナンバー確認が始まります**

3月5日(月)から、国民年金の届け出・申請時には、原則としてマイナンバーの記入と本人確認が必要になります。届け出等の対象となる人のマイナンバーカード(通知カード)と、届け出をする人の本人確認できるものをお持ちください。

国民年金課  
 ☎3378-2509

**区民年金の届け出時のマイナンバー確認が始まります**

3月5日(月)から、区民年金の届け出・申請時には、原則としてマイナンバーの記入と本人確認が必要になります。届け出等の対象となる人のマイナンバーカード(通知カード)と、届け出をする人の本人確認できるものをお持ちください。

区民年金課  
 ☎3378-2509

**区民年金の届け出時のマイナンバー確認が始まります**

3月5日(月)から、区民年金の届け出・申請時には、原則としてマイナンバーの記入と本人確認が必要になります。届け出等の対象となる人のマイナンバーカード(通知カード)と、届け出をする人の本人確認できるものをお持ちください。

区民年金課  
 ☎3378-2509

---

**エコプラザ体験講座**

区内住民の方を対象に実施します。  
 3月28日(水)・31日(土)午後3時～5時  
 港区民センター  
 要申込  
 ☎3378-2509

**特別区職員技術職採用フォーラム**

平成30年度以降の特別区職員採用試験候補者の皆さんへ、特別区(技術職)の仕事内容、魅力をお伝えします。

平成30年度以降の特別区職員採用試験候補者の皆さんへ、特別区(技術職)の仕事内容、魅力をお伝えします。

特別区人事委員会  
 ☎510-9787  
 http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm  
 人事課人課係 ☎3378-2108

**アイヌの人々の悩み相談(公財)人権教育啓発推進センター実施日**

祝日、年末年始を除く毎週月～金  
 曜午前9時～午後5時  
 ☎0120-771-208

---

**アイヌの人々の悩み相談**

アイヌ文化の発展並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律(アイヌ文化振興法)が成立しました。この法律に基づき、アイヌ語や文化の振興、アイヌの伝統的生活空間(イオールの再生事業等、アイヌ文化の振興策が進められています。

また、アイヌ文化交流センター(中央区八雲2-4-13ユニコプラザ2階)に「アイヌ」に関する展示が実施されています。アイヌの人々の伝統や文化に親しむことができます。また、アイヌの人々の伝統や文化に親しむことができます。また、アイヌの人々の伝統や文化に親しむことができます。

お問い合わせ先  
 特別区人権教育啓発推進センター  
 実施日 祝日、年末年始を除く毎週月～金曜午前9時～午後5時  
 ☎0120-771-208

**アイヌの人々の悩み相談**

アイヌ文化の発展並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律(アイヌ文化振興法)が成立しました。この法律に基づき、アイヌ語や文化の振興、アイヌの伝統的生活空間(イオールの再生事業等、アイヌ文化の振興策が進められています。

また、アイヌ文化交流センター(中央区八雲2-4-13ユニコプラザ2階)に「アイヌ」に関する展示が実施されています。アイヌの人々の伝統や文化に親しむことができます。また、アイヌの人々の伝統や文化に親しむことができます。また、アイヌの人々の伝統や文化に親しむことができます。

お問い合わせ先  
 特別区人権教育啓発推進センター  
 実施日 祝日、年末年始を除く毎週月～金曜午前9時～午後5時  
 ☎0120-771-208

**アイヌの人々の悩み相談**

アイヌ文化の発展並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律(アイヌ文化振興法)が成立しました。この法律に基づき、アイヌ語や文化の振興、アイヌの伝統的生活空間(イオールの再生事業等、アイヌ文化の振興策が進められています。

また、アイヌ文化交流センター(中央区八雲2-4-13ユニコプラザ2階)に「アイヌ」に関する展示が実施されています。アイヌの人々の伝統や文化に親しむことができます。また、アイヌの人々の伝統や文化に親しむことができます。また、アイヌの人々の伝統や文化に親しむことができます。

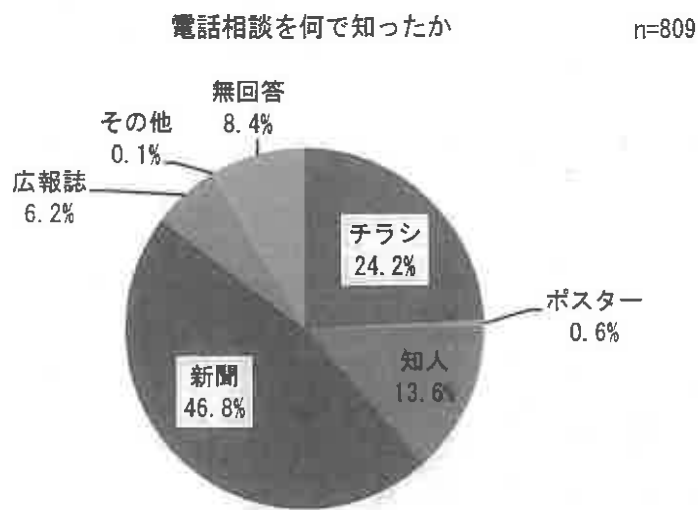
お問い合わせ先  
 特別区人権教育啓発推進センター  
 実施日 祝日、年末年始を除く毎週月～金曜午前9時～午後5時  
 ☎0120-771-208

(4) その他

アイヌ関係団体のイベント、文化講座等にてチラシ配布とポスター掲示を依頼した。当センター主催イベントにてチラシを配布した。

#### (5) 周知広報の効果

相談のあったアイヌの人々に、この電話相談について何で知ったか尋ねたところ、新聞が 46.8%、チラシが 24.2%、知人からが 13.6%であった。



#### 4 相談内容の集計

##### (1) 集計対象

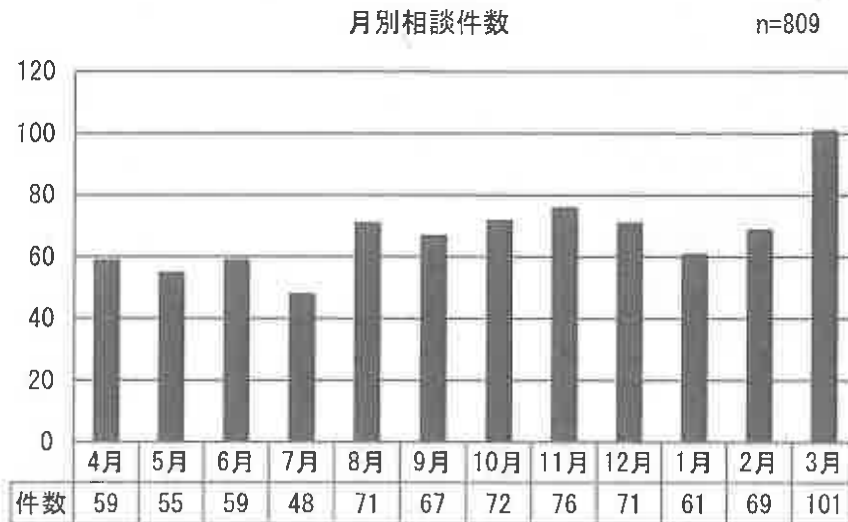
平成 29 年度の相談業務は、平成 29 年 4 月 3 日から平成 30 年 3 月 30 日までで、この間に受け付けた電話相談の総数は 850 件であった。このうち、アイヌの人々からの相談は 809 件、アイヌの人々以外からは 18 件、そのほか無言電話などが 23 件であった。集計対象は、アイヌの人々から受け付けた相談 809 件である。



## (2) 集計結果

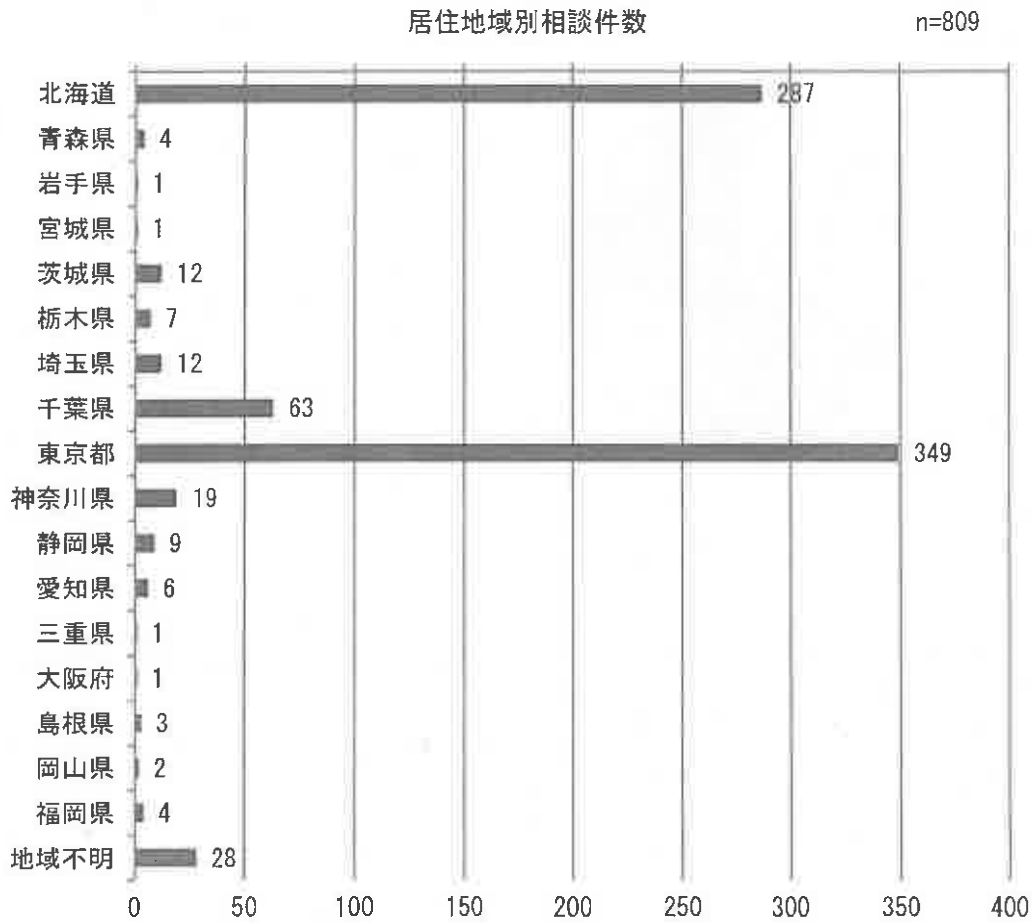
### ①月別相談件数

アイヌの人々からの相談件数 809 件を月別にみると、概ね 40～70 件台で推移しているが、ポスター、チラシ等を全国の地方公共団体やアイヌ関係団体に送付した 7 月より後の月で、相談件数が増加していることから、各団体の広報への協力が反映されたものと考えられる。また、地方公共団体が発行する広報誌への掲載についての校正依頼が年度後半にかけて度々あったことから、掲載後にあたる 3 月に相談件数が増加したと推察される。



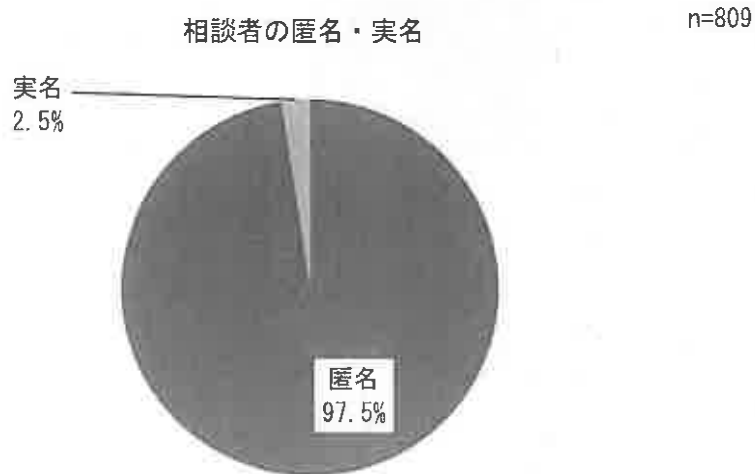
### ②居住地別相談件数

相談件数を居住地別にみると、東京都が349件で最も多く、次いで北海道が287件、その他が173件であった。



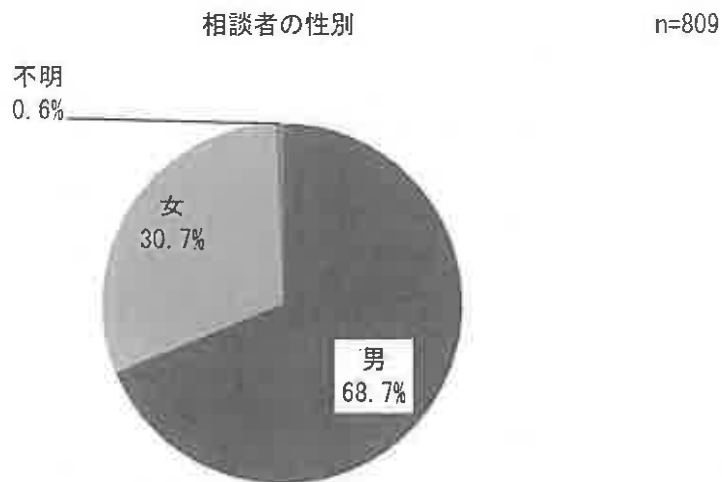
### ③相談者の匿名・実名

相談件数809件のうち、匿名が789件と全体の97.5%を占めた。



#### ④相談者の性別

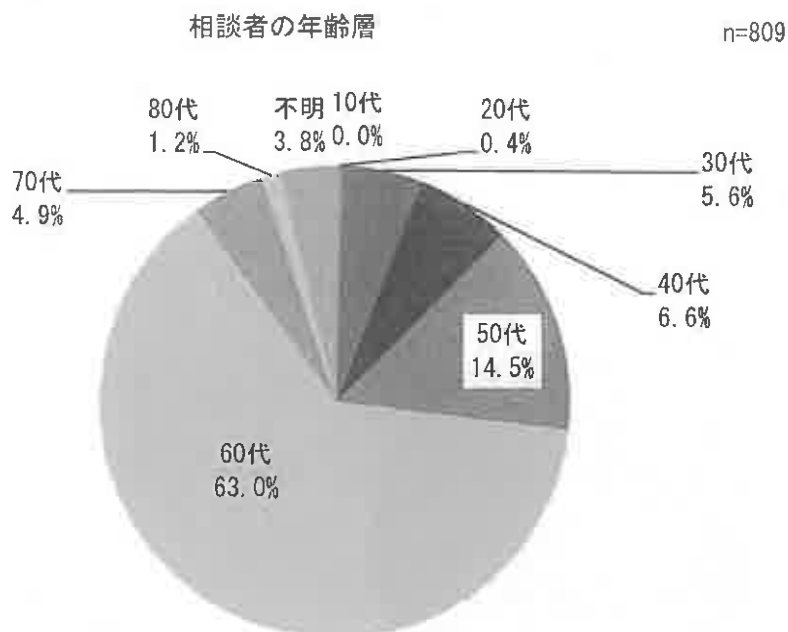
相談者について男女別にみると、男性が68.7%、女性が30.7%であった。



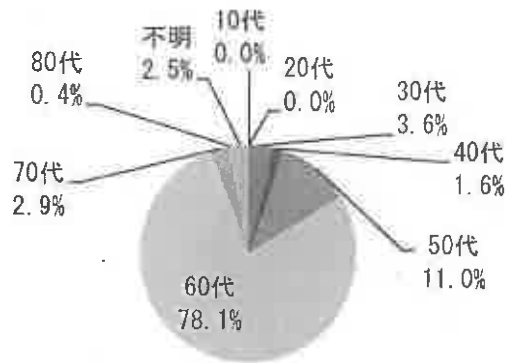
#### ⑤相談者の年齢層

相談者を年齢層別にみると、60歳代が63.0%で最も多く、次いで50歳代が14.5%、30歳代が5.6%となっており、50歳代以上が全体の80%以上を占めている。

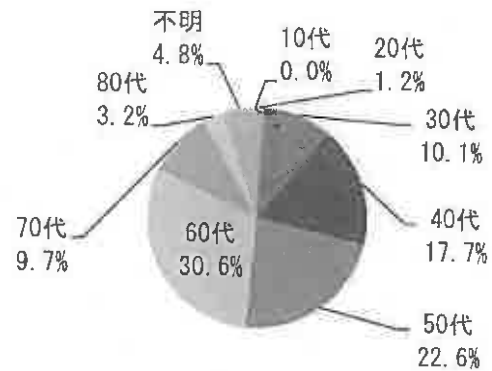
男女別にみると、男性は60歳代が78.1%と最も多く、次いで50歳代が11.0%となっており、50・60歳代で約90%を占めている。女性は60歳代が30.6%と最も多く、50歳代が22.6%、40歳代が17.7%の順となっており、40～60歳代で全体の70%を占めている。



相談者の年齢層（男性） n=556



相談者の年齢層（女性） n=248



⑥相談者の職業等

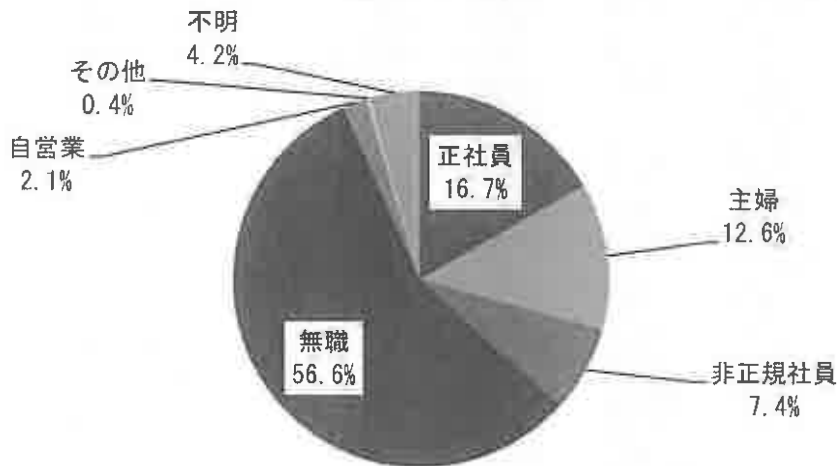
相談者を職業別にみると、「無職」が56.6%と最も多く、次いで「正社員」が16.7%となっている。

男女別にみると、男性は、「無職」が77.3%と最も多く、次いで「正社員」が11%、女性では、「主婦」が40.7%と最も多く、「正社員」29.8%、「非正規社員」13.3%の順となっている。

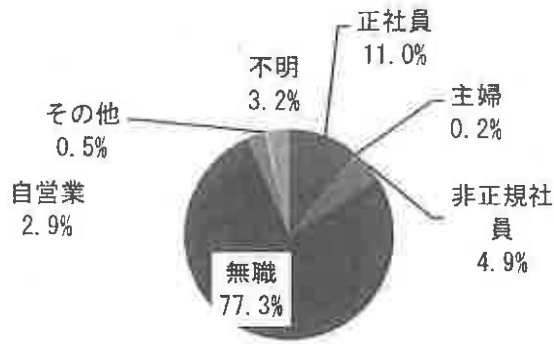
また、年齢層別にみると、50歳代以下では「正社員」の割合が高く、60歳代以上では「無職」の割合が高くなっている。

相談者の職業等

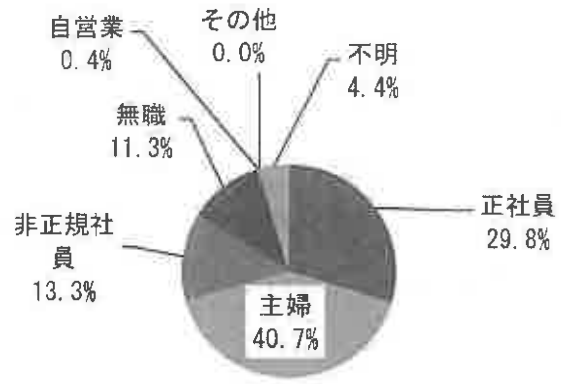
n=809



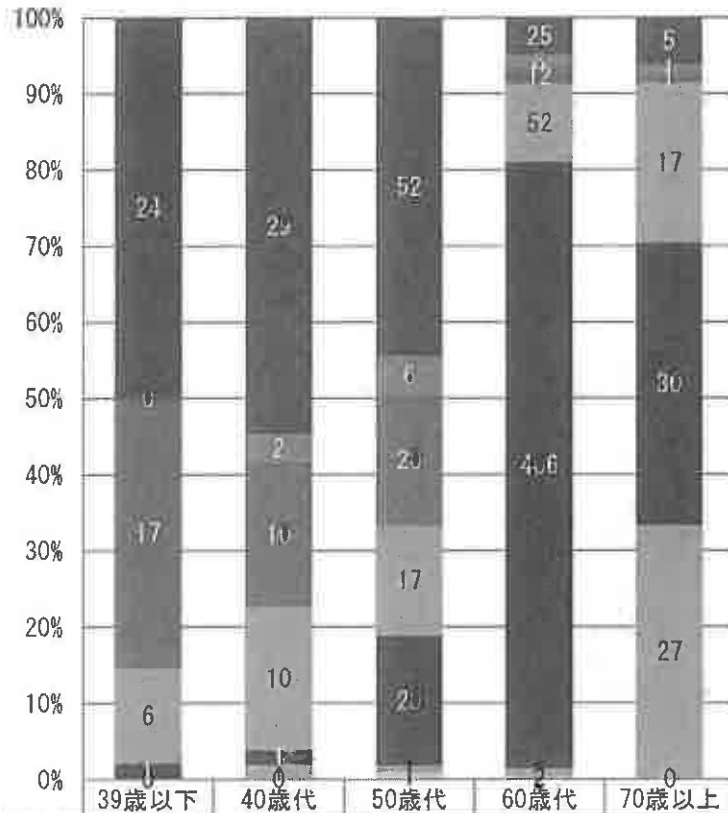
相談者の職業等（男性） n=556



相談者の職業等（女性） n=248



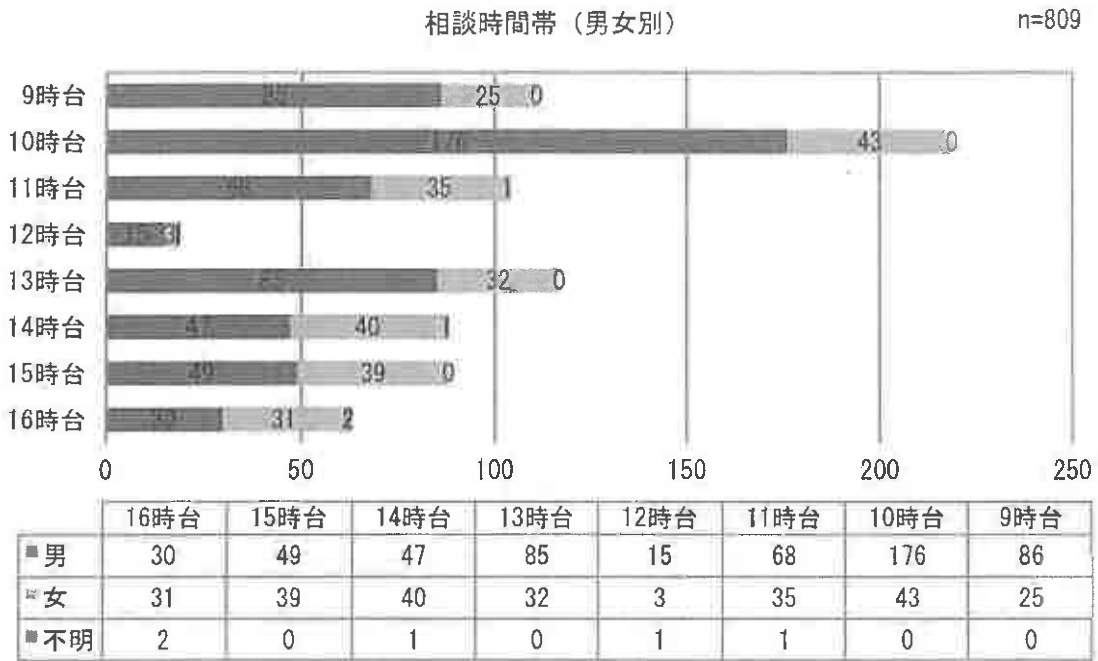
相談者の職業等（年齢層別） n=809



職業等	39歳以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
正社員	24	29	52	25	5
自営業	0	2	6	8	1
非正規社員	17	10	20	12	1
主婦	6	10	17	52	17
無職	1	1	20	406	30
不明	0	1	1	5	27
その他	0	0	1	2	0

⑦相談時間帯

相談時間帯は、女性は12時台をのぞき、どの時間帯も差がなく相談電話を利用しているが、男性は、12時台をのぞく9時から13時台の利用が多く、特に10時台が突出して多い。



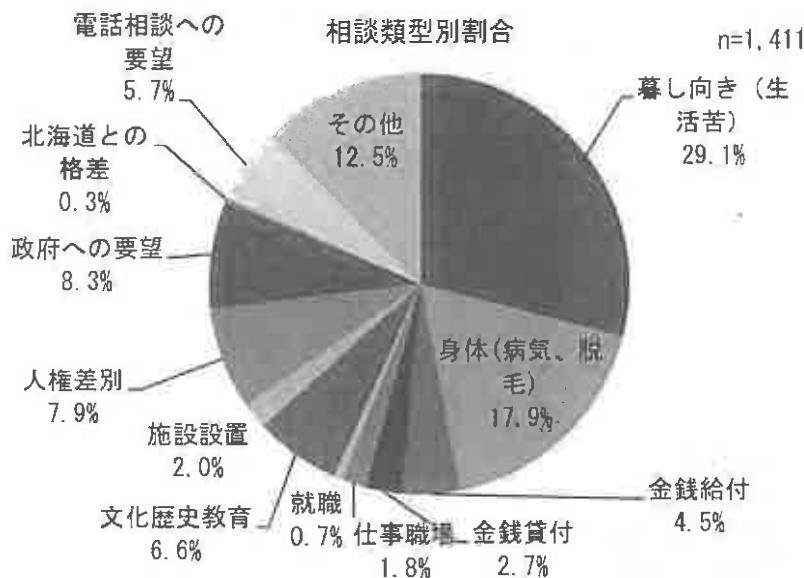
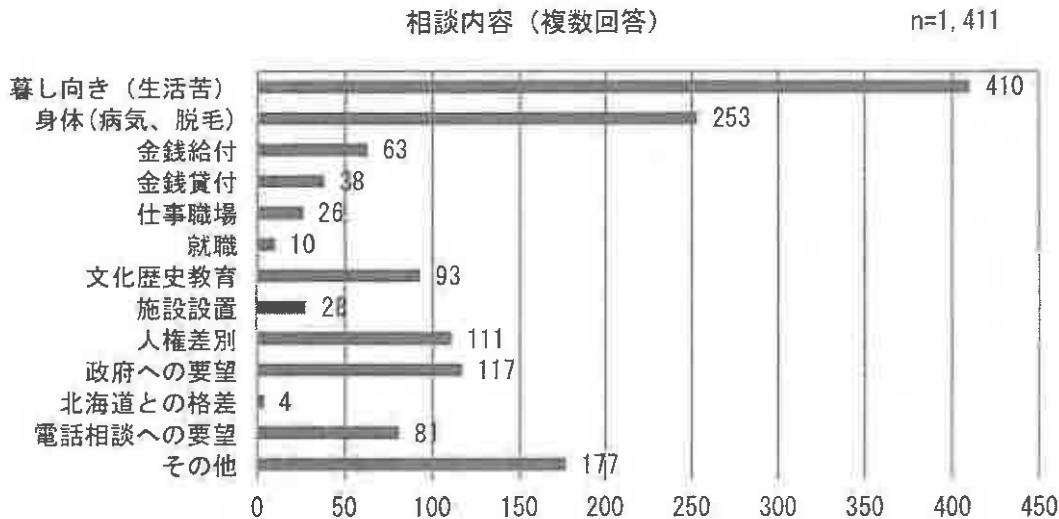
⑧相談時間

1回あたりの相談時間は、「30分以上」が25.8%で最も多く、次いで「10分以上20分未満」21.3%、「5分未満」20.4%、「20分以上30分未満」19.2%となっており、10分以上の相談が6割を超えている。



⑨相談内容

相談内容では、「暮らし向き」が410件と最も多く、次いで「身体（病気、脱毛）」の253件、「その他」177件となっている。



5 相談内容のまとめ

(1) 相談の内容について

相談内容の件数のうち、「暮らし向き」についての相談が最も多く、その内容は生活の困窮から来る将来の生活への不安が主であった。また、現状の生活についての相談だけではなく、幼少期からの差別により教育を十分に受けることができなかったため、低賃金の仕事に従事するほかなく、苦しい生活を送ることになっていることから、「アイヌ年金」「民族基金」などの給付を政府に要望したいとの声が多数あった。

次いで相談件数の多かった「身体（病気、脱毛）」については、病気や障害により働けないという悩み、体毛の濃さへの悩みがあった。

「政府への要望」については、上記で述べた「アイヌ年金」等のほかに、アイヌ民族の遺骨返還に関する謝罪の要求、アイヌ文化や歴史の教育と関連施設の創設、2020年東京オリンピックへの参加についての要望があった。また、国の政策として、アイヌ民族を企業等が一定の割合で受け入れるアファーマティブ・アクション（積極的差別是正措置）的なことを望む意見も寄せられた。さらに、北海道に所在するアイヌ関連財団においてアイヌ民族の職員の増員を望む意見もあった。

「その他」では、相談というわけではないが誰かと話したい等、孤独による閉塞感を払拭したいために電話相談を利用するケースが多くあった。

## (2) 今後について

「電話相談への要望」でも、この事業を続けてほしいという声が多くあったことから、今後もアイヌの人々の悩みを受け止め、アイヌの人々の生活向上のためにどのような要望があるのか等、継続して探っていくことが重要と思われる。





(5) 相談記録

相談員は、電話及び来訪により受けた相談内容を記録用紙に記入する。

(相談記録用紙)

アイヌの方々からの相談記録				No. _____ (No. から続く)	
年月日 時間	平成 年 月 日 時 分 分 から 分まで	相談 方法	電話 面接 その他	相談 受付者	
相談者 の氏名	アイヌ ご本人	アイヌ ご本人の家族	その他	住所 (電話)	
性別				年齢	歳
このフリーダイヤルをどのように使ったか?					
相談者の置かれている状況					
同居している 家族の構成					
同居していない家族や 親戚との交流状況					
その他 (補足すべき状況など)					
相談内容					
相談区分(番号を○読み、○はいくつでも可)					
<input type="checkbox"/> 暮らし向き(生活苦、疲労、淋しさ) <input type="checkbox"/> 身体(病気、脱毛等) <input type="checkbox"/> 金融給付 <input type="checkbox"/> 金融貸付 <input type="checkbox"/> 仕事・職場 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 文化歴史教育 <input type="checkbox"/> 施設の利用 <input type="checkbox"/> 人権・差別 <input type="checkbox"/> 政府への要望 <input type="checkbox"/> 北海道との格差 <input type="checkbox"/> 電話相談への要望 <input type="checkbox"/> その他					
対応内容					
対応結果	1 助言				
	2 他機関紹介( )				
	3 要望				
	4 その他( )				
		4 次回以降の相談へつなぐ No. ( )へ a. こちらから確認して TEL 月 日 b. 先方から TEL 月 日 c. 来訪 月 日 AM・PM 時 分			

### 3 周知・広報の実施

#### (1) 機関誌及びホームページによる広報

当センターが発行している人権教育啓発月刊誌「アイユ」にて広報記事を毎号掲載した。(全国の地方公共団体、法務局・地方法務局等に送付。)

また、当センターホームページに広報記事を掲載した。(平成30年度アクセス数 約52万件)

#### (2) ポスター、チラシ、封筒の印刷・配布

全国の地方公共団体121か所(都道府県・政令市67か所、中核市54か所)及びアイヌ関係団体51か所計172か所にポスター、チラシを送付し、広報の協力を依頼した。

(ポスター：B2サイズ、チラシ：A4サイズ)

何かお困りのことはありませんか  
アイヌの方々のための相談をお受けします  
～全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています～

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。誰がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。ご希望によりアイヌの相談員が応じます。

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル  
**0120-771-208**

【受付】  
月曜日～金曜日  
午前9時～午後5時  
※ 29日、12月29日～1月3日を除く

※ 相談無料  
※ 匿名可  
※ 秘密厳守

※ 相談料によるご負担もお受けします。  
月曜日～金曜日 午後1時～午後3時(夏休時)

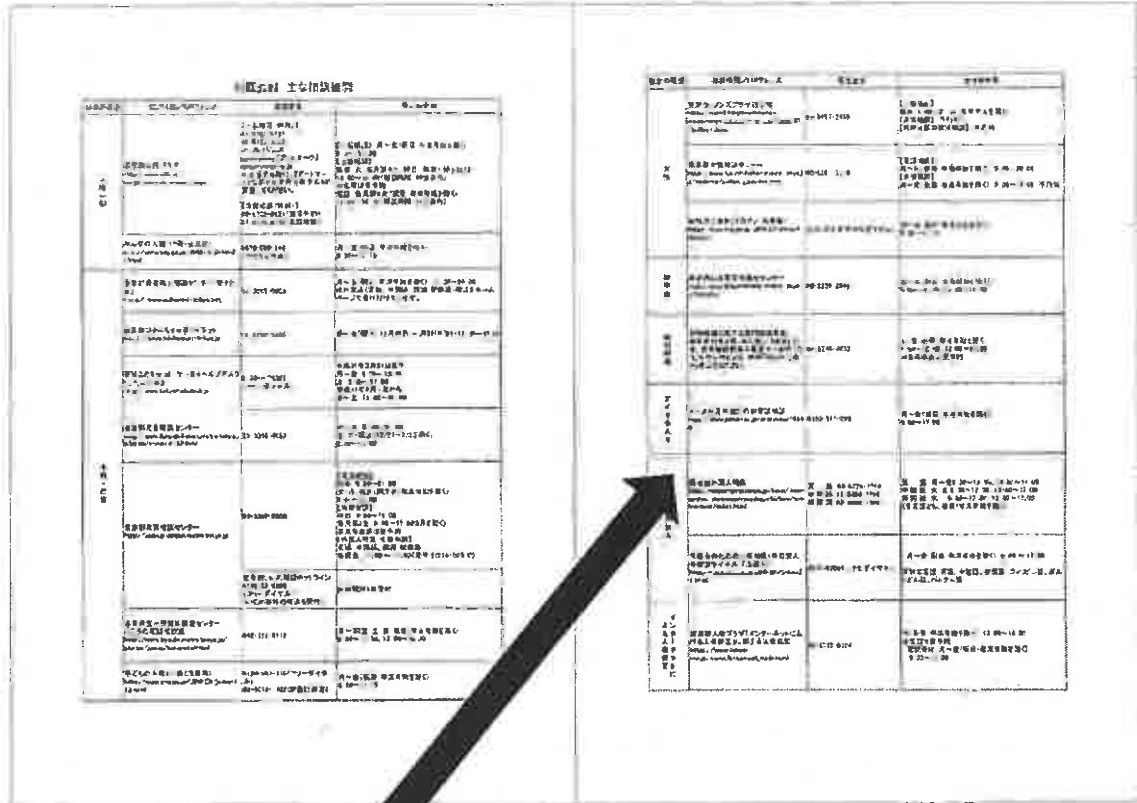
17707  
17707  
17707  
17707  
17707

公益財団法人人権教育啓発推進センター  
〒104-8555 東京都中央区新富1-1-1 新富ビル10階  
TEL: 03-5561-1111

※ 本ポスターは、公益財団法人人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の委託で制作したものです。

(3) 地方公共団体に、広報誌等による協力を依頼

地方公共団体広報誌の掲載例：東京都「人権尊重の社会」平成31年2月発行



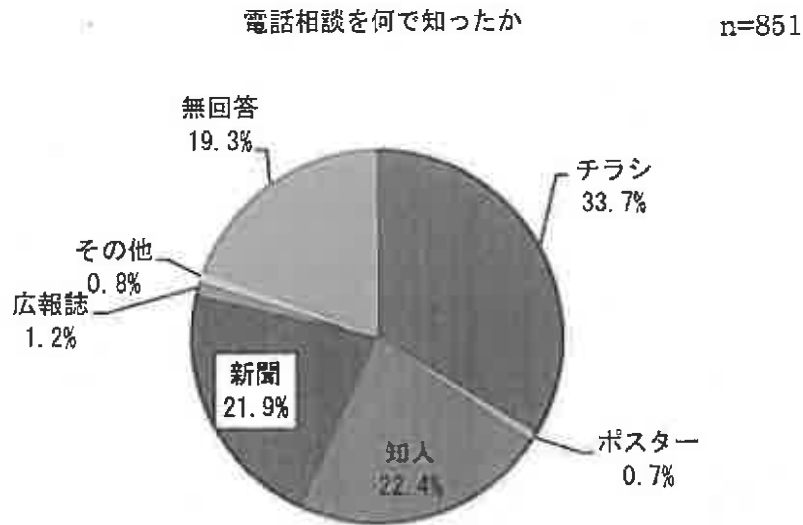
<p>アイヌの人々</p>	<p>アイヌの方々のための電話相談  <a href="http://www.jinken.or.jp/archives/10348">http://www.jinken.or.jp/archives/10348</a></p>	<p>0120-771-208</p>	<p>月～金(祝日・年末年始を除く)          9:00～17:00</p>
---------------	--	---------------------	--

(4) その他

アイヌ関係団体のイベント、文化講座等にてチラシ配布とポスター掲示を依頼した。  
 当センター主催イベントにてチラシを配布した。

(5) 周知広報の効果

相談のあったアイヌの人々に、この電話相談について何で知ったか尋ねたところ、チラシが 33.7%、知人からが 22.4%、新聞が 21.9%であった。



4 相談内容の集計

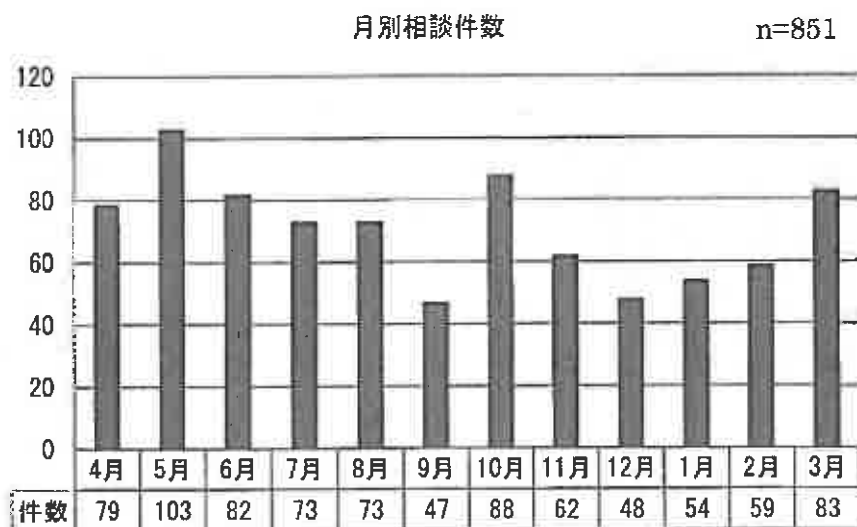
(1) 集計対象

平成 30 年度の相談業務は、平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 3 月 29 日までで、この間に受け付けた電話相談の総数は 963 件であった。このうち、アイヌの人々からの相談は 851 件、アイヌの人々以外からは 70 件、そのほか無言電話などが 42 件であった。集計対象は、アイヌの人々から受け付けた相談 851 件である。

(2) 集計結果

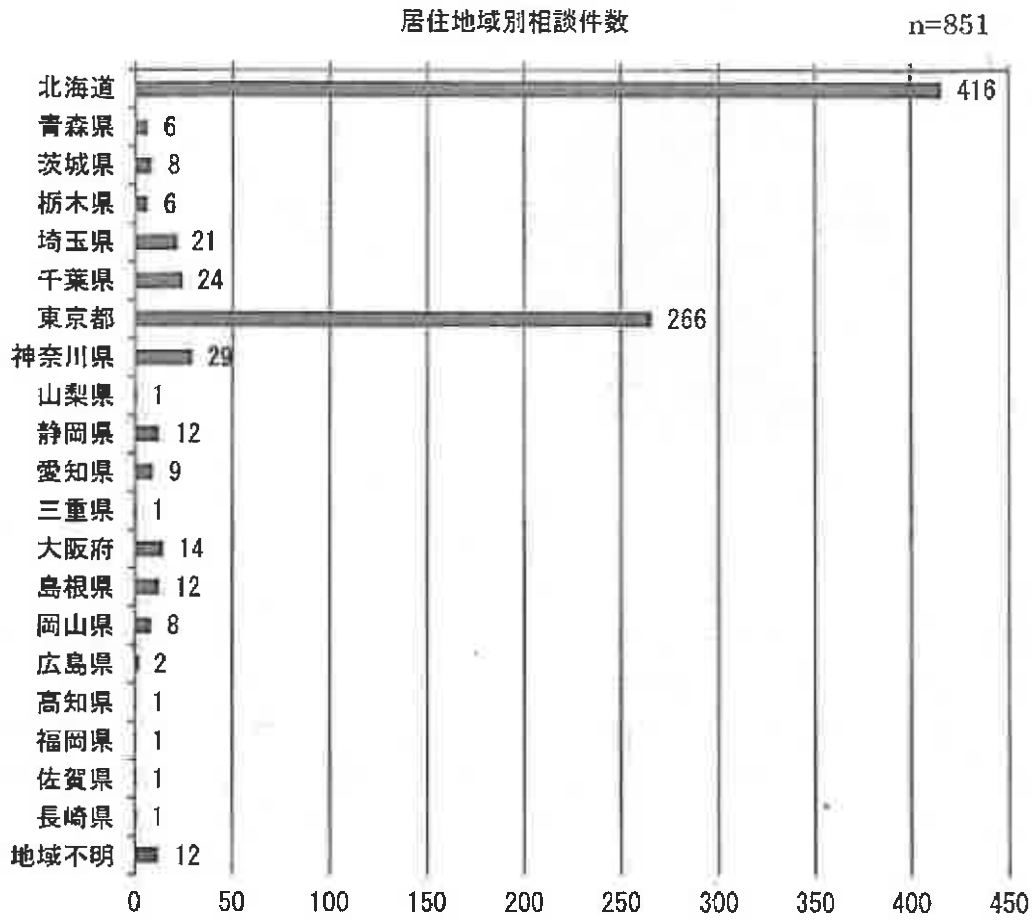
①月別相談件数

アイヌの人々からの相談件数 851 件を月別にみると、概ね 40～100 件台で推移しているが、北海道 150 年事業や 2020 年の東京オリンピック開会式へのアイヌ民族の参加についての相談・問い合わせが 4 月から 5 月にかけて多くあった。また、地方公共団体が発行する広報誌への掲載についての校正依頼が年度後半にかけて度々あったことから、掲載後にあたる 3 月に相談件数が増加したと推察される。



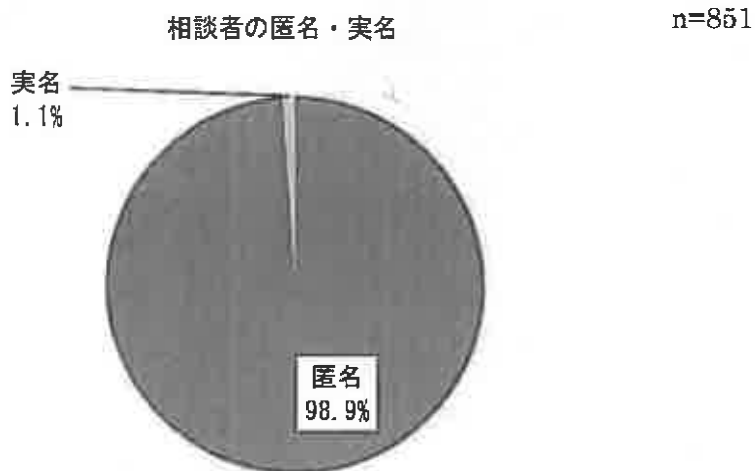
### ②居住地域別相談件数

相談件数を居住地域別にみると、北海道が416件で最も多く、次いで東京都が266件、その他が169件であった。



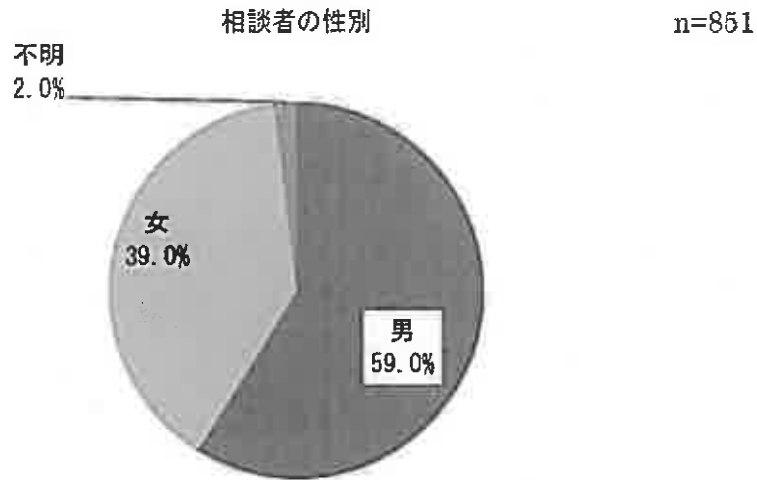
### ③相談者の匿名・実名

相談件数 851 件のうち、匿名が 842 件と全体の 98.9%を占めた。



④相談者の性別

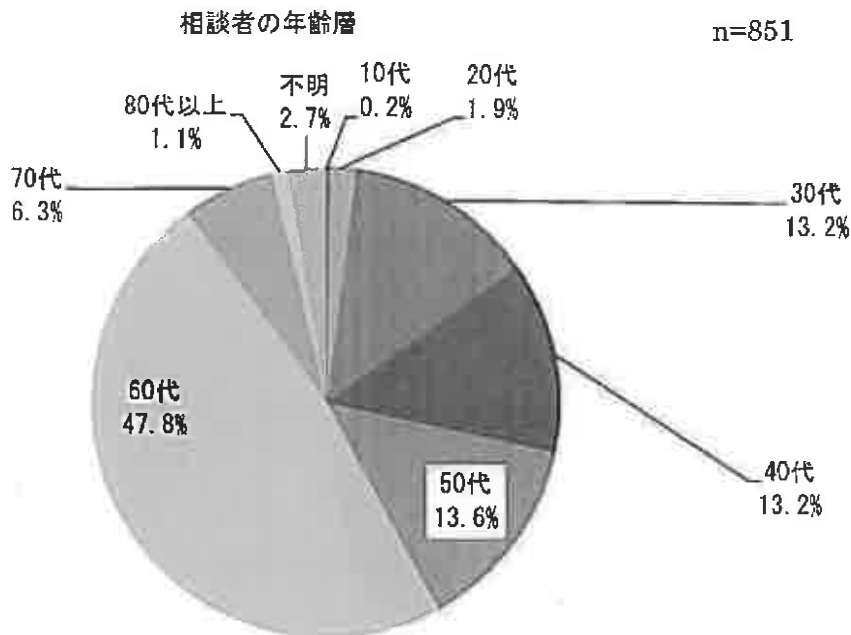
相談者について男女別にみると、男性が59.0%、女性が39.0%であった。



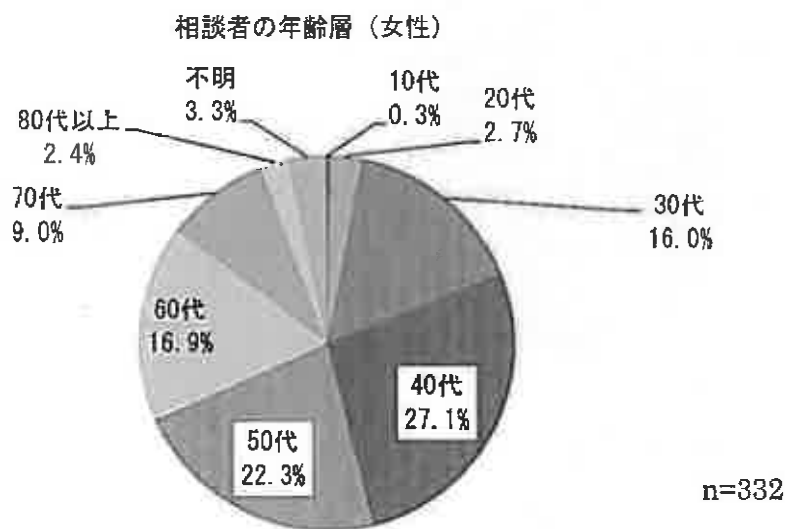
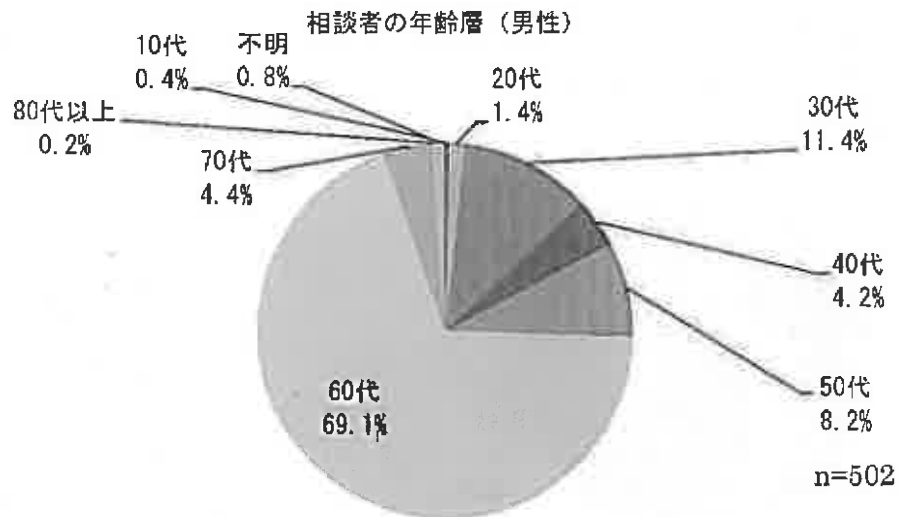
⑤相談者の年齢層

相談者を年齢層別にみると、60歳代が47.8%で最も多く、次いで50歳代が13.6%、30・40歳代がいずれも13.2%となっており、50歳代以上が全体の70%近くを占めている。

男女別にみると、男性は60歳代が69.1%と最も多く、次いで30歳代が11.4%、50歳代が8.2%となっており、50・60歳代で全体の77.3%となっている。女性は40歳代が27.1%と最も多く、50歳代が22.3%、60歳代が16.9%、30歳代が16.0%となっており、30～60歳代まであまり差が見られなかった。





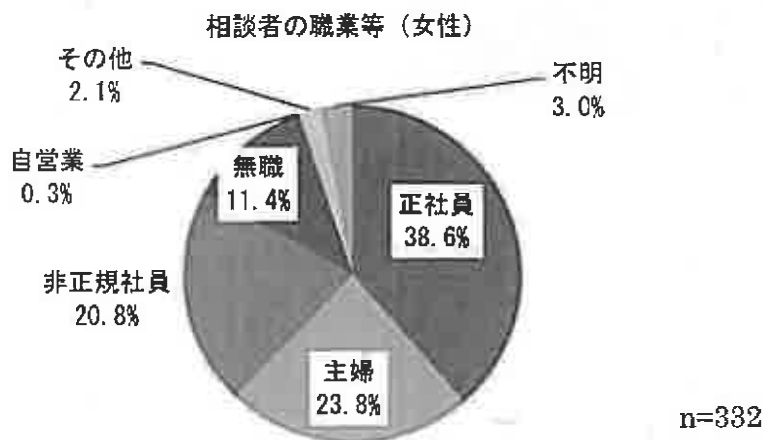
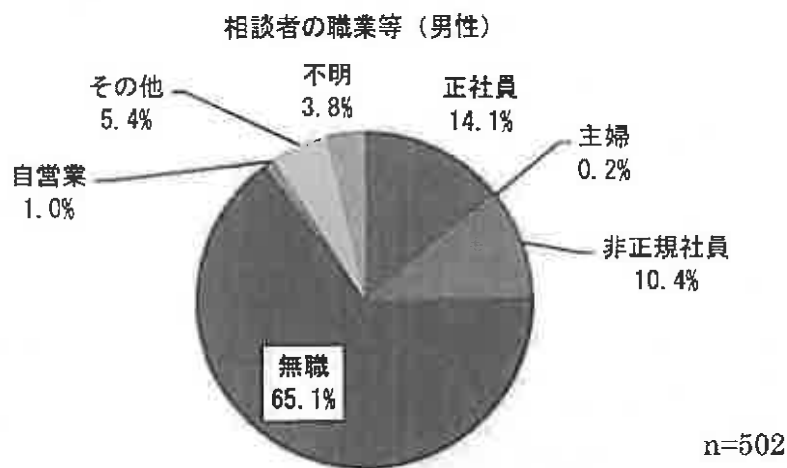
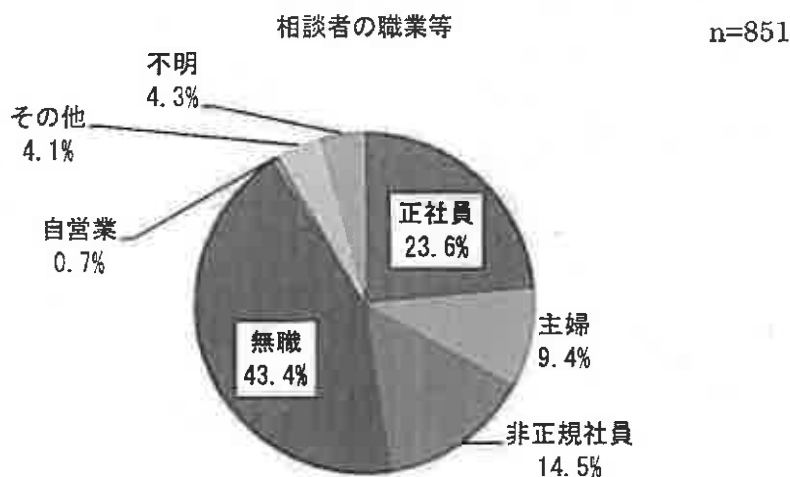


### ⑥相談者の職業等

相談者を職業別にみると、「無職」が43.4%と最も多く、次いで「正社員」が23.6%となっている。

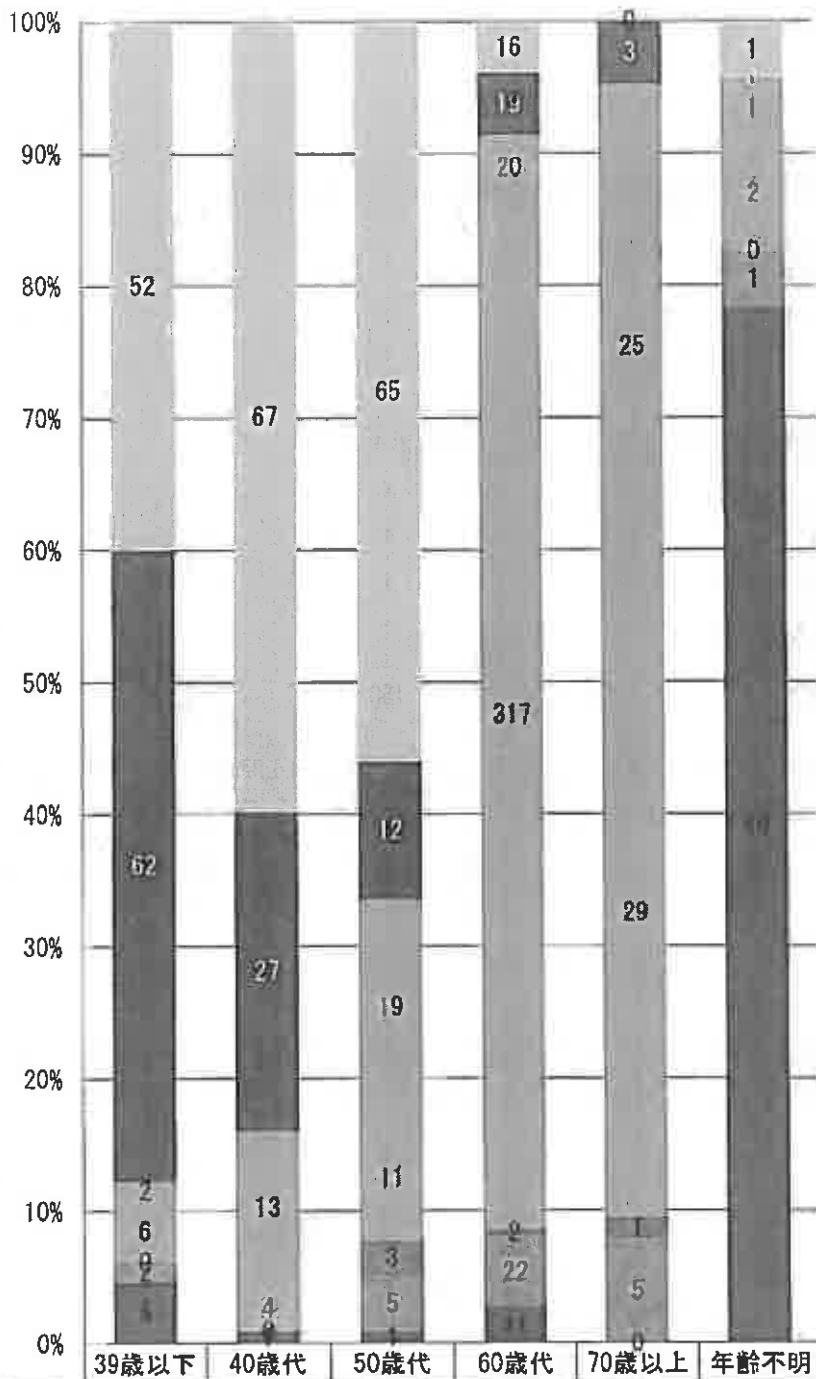
男女別にみると、男性は、「無職」が65.1%と最も多く、次いで「正社員」が14.1%、女性では、「正社員」が38.6%と最も多く、「主婦」23.8%、「非正規社員」20.8%の順となっている。

また、年齢層別にみると、50歳代以下では「正社員」、「非正規社員」の割合が高く、60歳代以上では「無職」の割合が高くなっている。



相談者の職業等（年齢層別）

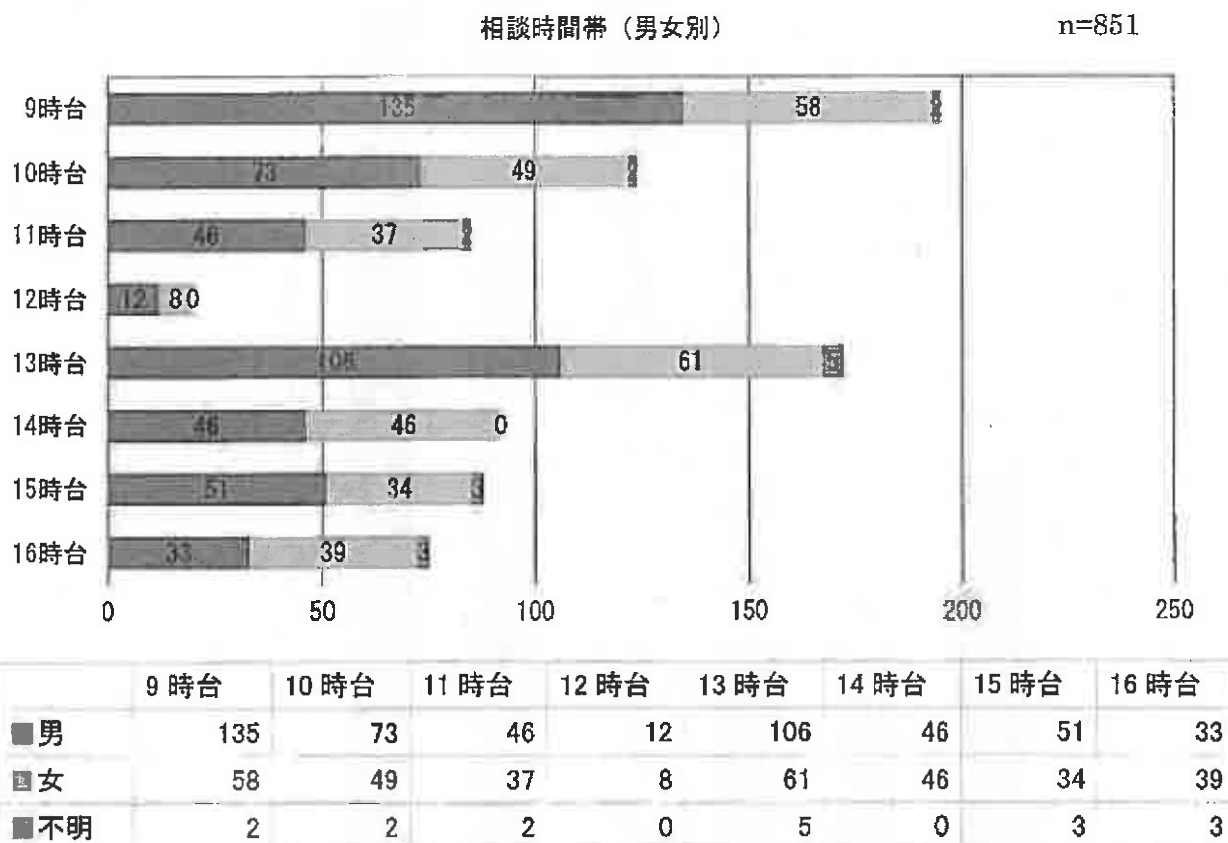
n=851



	39歳以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	年齢不明
正社員	52	67	65	16	0	1
非正規社員	62	27	12	19	3	0
主婦	2	13	19	20	25	1
無職	6	4	11	317	29	2
自営業	0	0	3	2	1	0
その他	2	0	5	22	5	1
不明	6	1	1	11	0	18

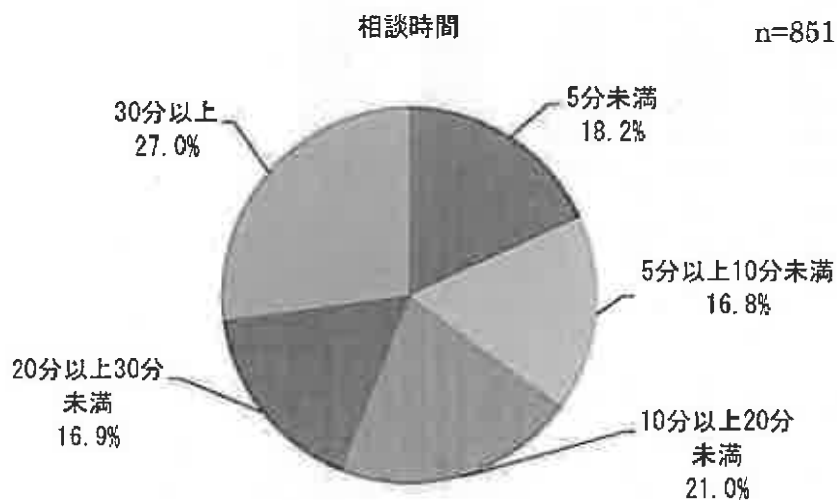
⑦相談時間帯

相談時間帯は、女性は12時台をのぞき、どの時間帯も差がなく相談電話を利用しているが、男性は、12時台をのぞく9時から13時台の利用が多い。



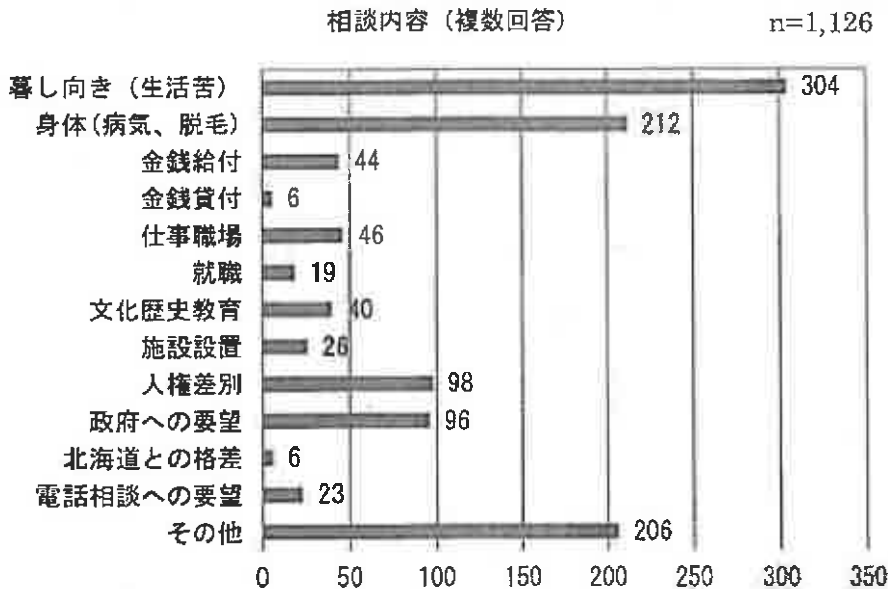
⑧相談時間

1回あたりの相談時間は、「30分以上」が27.0%で最も多く、次いで「10分以上20分未満」21.0%、「5分未満」18.2%、「20分以上30分未満」16.9%となっており、10分以上の相談が6割を超えている。



### ⑨相談内容

相談内容では、「暮らし向き」が304件と最も多く、次いで「身体（病気、脱毛）」の212件、「その他」206件となっている。



## 5 相談内容のまとめ

### (1) 相談の内容について

相談内容の件数のうち、「暮らし向き」についての相談が最も多く、その内容は幼少期からの差別により十分に教育を受けることができなかつたために正規社員としての職に就くことが難しく、現在の生活の困窮につながっていることを訴えるものが主であった。また、現状及び先の生活についての相談だけではなく、「アイヌ年金」「民族基金」などの給付及び子どもたち世代への進学・就職支援を政府に要望したいとの声が多数あった。

次いで相談件数の多かった「身体（病気、脱毛）」については、病気や老いにより働けないという悩み、体毛の濃さへの悩みがあった。

「その他」では、北海道150年事業に関する意見として、実施前はアイヌがメディア等に取り上げられる機会ができていたが事業終了後はどうなるのかといった不安が寄せられていた。また、相談というわけではないが誰かに話を聞いてほしい等、孤独を紛らわせるために電話相談を利用するケースが多くあった。

「人権差別」では、相談者の多くが幼いころからアイヌを理由としたいじめを受けており、現在でも偏見や差別は解消されていないと実感している。この理由として、アイヌの文化や歴史などに対する正しい知識が浸透していないためではないかとの意見が多く寄せられていた。

「政府への要望」については、上記で述べた「アイヌ年金」等のほかに、2020年に白老町に設立される民族共生象徴空間に関する要望として、遺骨を象徴空間内の慰霊施設に集めず個人に返還してほしいとの要求、同様の施設の東京での設立についての要求があった。また、子どもたちへのアイヌ文化・歴史教育の必要性についての訴えがあった。2020年東京オリンピックへの参加についての要望もあったが、参加しない方がよいとの意見もあった。

(2) 今後について

「電話相談への要望」でも、この事業を続けてほしいという声が多くあったことから、今後もアイヌの人々の悩みを受け止め、アイヌの人々の生活向上のためにどのような要望があるのか等、継続して探っていくことが重要と思われる。



(5) 相談記録

相談員は、電話及び来訪により受けた相談内容を記録用紙に記入する。

(相談記録用紙)

アイヌの方々からの相談記録				No. _____ (No. _____ から続く)	
年 月 日 時 分	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 時 _____ 分から 分まで	相談 方法	電話 面接 その他	相談 受付者	
相談者 アイヌ ご本人	アイヌ ご本人の家族	その他	住所 (電話)		
ふりがな 氏名		男 女	職 業	年 齢	県
このフリーダイヤルなどにより知ったか?		相談者の置かれている状況			
関与している 家族の構成					
関与していない家族や 親友との交流状況					
その他 (特筆すべき状況など)					
相談内容					
相談区分(番号を○囲み、○はいくつでも可)					
<input type="checkbox"/> ① 暮らし向き(生活苦、疲労、淋しさ) <input type="checkbox"/> ② 身体(病気、脱毛等) <input type="checkbox"/> ③ 金銭給付 <input type="checkbox"/> ④ 金銭貸付 <input type="checkbox"/> ⑤ 仕事・職場 <input type="checkbox"/> ⑥ 就職 <input type="checkbox"/> ⑦ 文化歴史教育 <input type="checkbox"/> ⑧ 施設の設置 <input type="checkbox"/> ⑨ 人権・差別 <input type="checkbox"/> ⑩ 政府への要望 <input type="checkbox"/> ⑪ 北海道との格差 <input type="checkbox"/> ⑫ 電話相談への要望 <input type="checkbox"/> ⑬ その他					
対応内容					
対応結果	1 助言	2 機関紹介( )	3 調査	4 その他( )	4 次回以降の相談へつなぐ ⇒ No. ( )へ a. こちらから確認して TEL {      } 月      日 b. 先方から TEL {      } 月      日 c. 来訪 月      日 AM・PM 時      分



### 3 周知・広報の実施

#### (1) 機関誌及びホームページによる広報

当センターが発行している人権教育啓発月刊誌「アイユ」にて広報記事を毎号掲載した。  
(全国の地方公共団体、法務局・地方法務局等に送付。)

また、当センターホームページに広報記事を掲載した。(令和元年度アクセス数 約 56 万件)

#### (2) ポスター、チラシ、封筒の印刷・配布

全国の地方公共団体 1,788 か所及びアイヌ関係団体 51 か所計 1,839 か所にポスター、  
チラシを送付し、広報の協力を依頼した。

(ポスター：B2 サイズ、チラシ：A4 サイズ)

(3) 地方公共団体に、広報誌等による協力を依頼

地方公共団体広報誌の掲載例：上越市（新潟県）「広報上越」令和元年9月発行

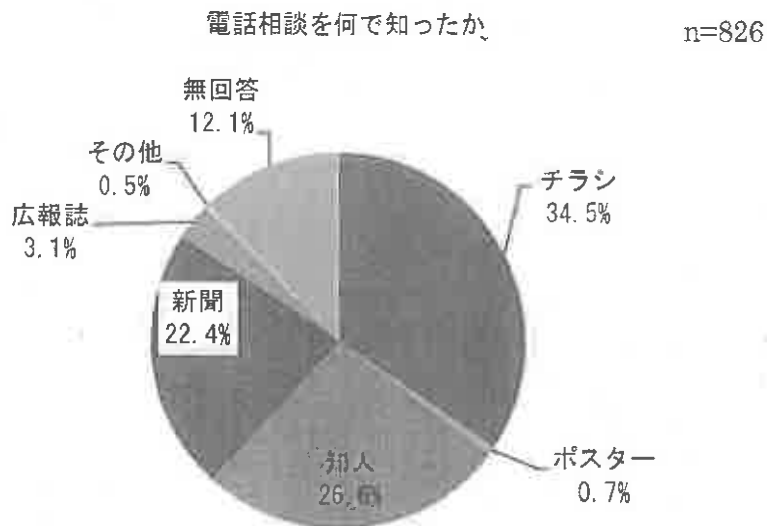


(4) その他

アイヌ関係団体のイベント、文化講座等にてチラシ配布とポスター掲示を依頼した。当センター主催イベントにてチラシを配布した。

#### (5) 周知広報の効果

相談のあったアイヌの人々に、この電話相談について何で知ったか尋ねたところ、チラシが34.5%、知人からが26.6%、新聞が22.4%であった。



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

#### 4 相談内容の集計

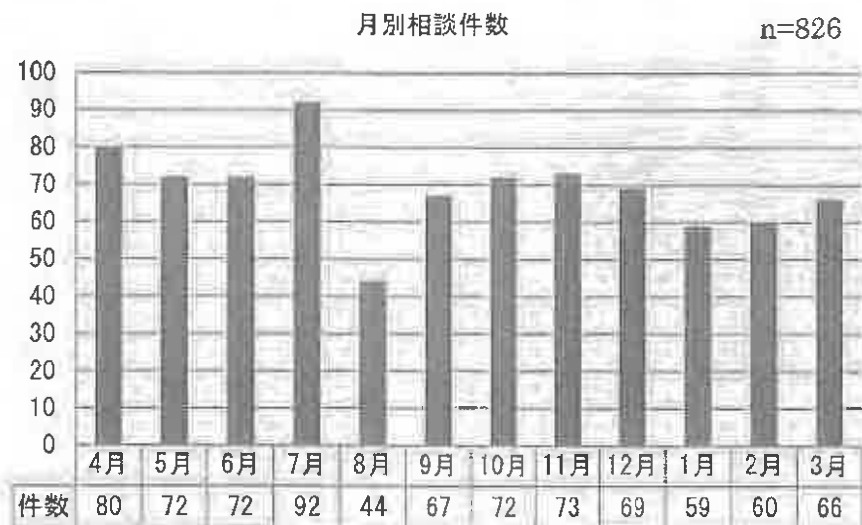
##### (1) 集計対象

令和元年度の相談業務は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までで、この間に受け付けた電話相談の総数は924件であった。このうち、アイヌの人々からの相談は826件、アイヌの人々以外からは42件、そのほか無言電話などが56件であった。集計対象は、アイヌの人々から受け付けた相談826件である。

(2) 集計結果

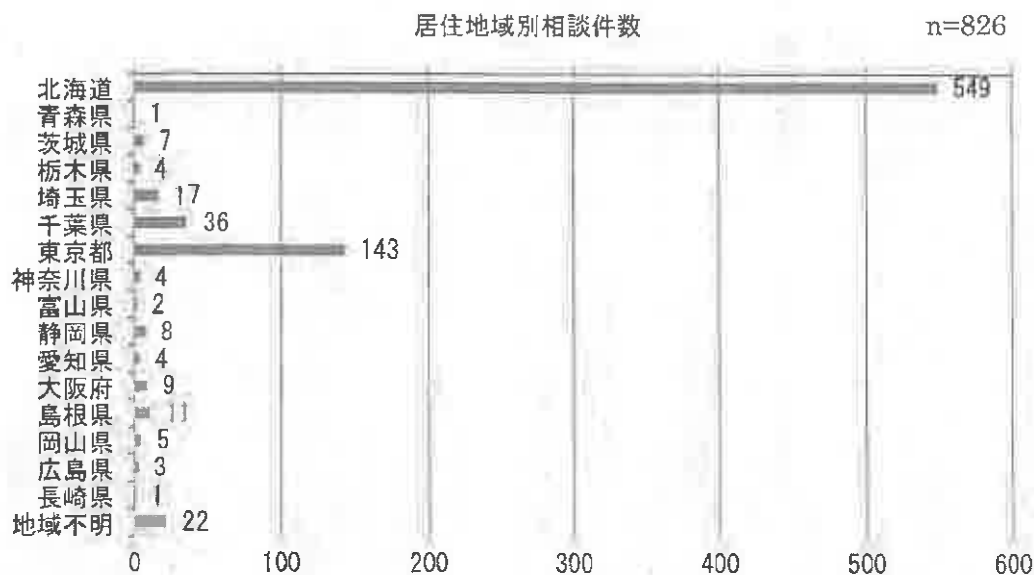
①月別相談件数

アイヌの人々からの相談件数 826 件を月別にみると、概ね 50～90 件台で推移しているが、北海道 150 年事業や東京オリンピック・パラリンピック開会式へのアイヌ民族の参加についての相談・問合せが多くあった。特に東京オリンピック・パラリンピック開催予定 1 年前に当たる 7 月には開会式に関する話題が増え、相談件数の増加につながったと推察される。



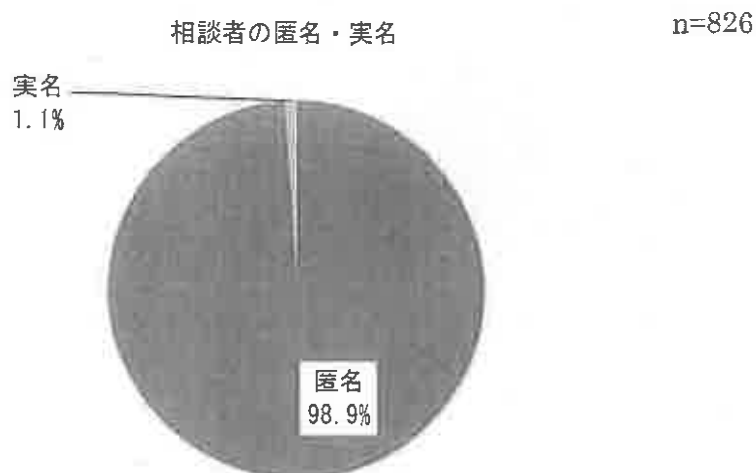
②居住地域別相談件数

相談件数を居住地域別にみると、北海道が 549 件で最も多く、次いで東京都が 143 件、その他が 134 件であった。



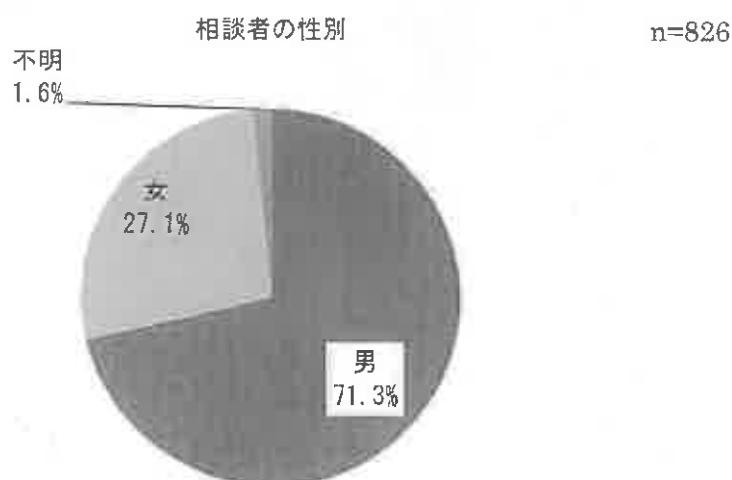
### ③相談者の匿名・実名

相談件数 826 件のうち、匿名が 817 件と全体の 98.9%を占めた。



### ④相談者の性別

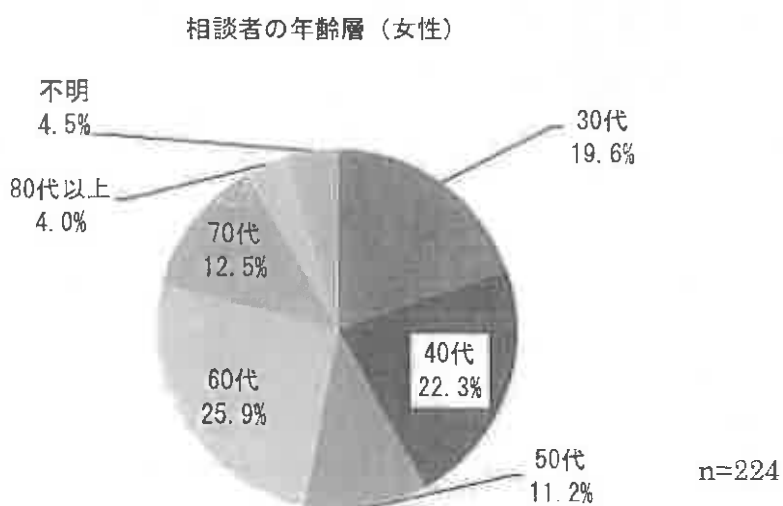
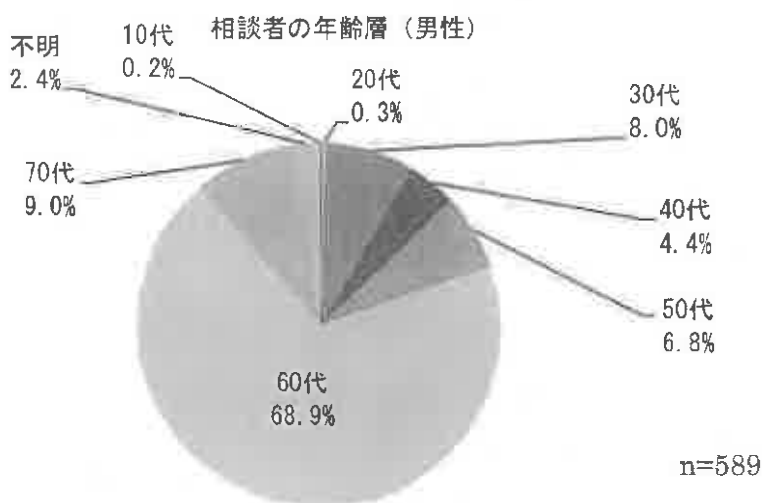
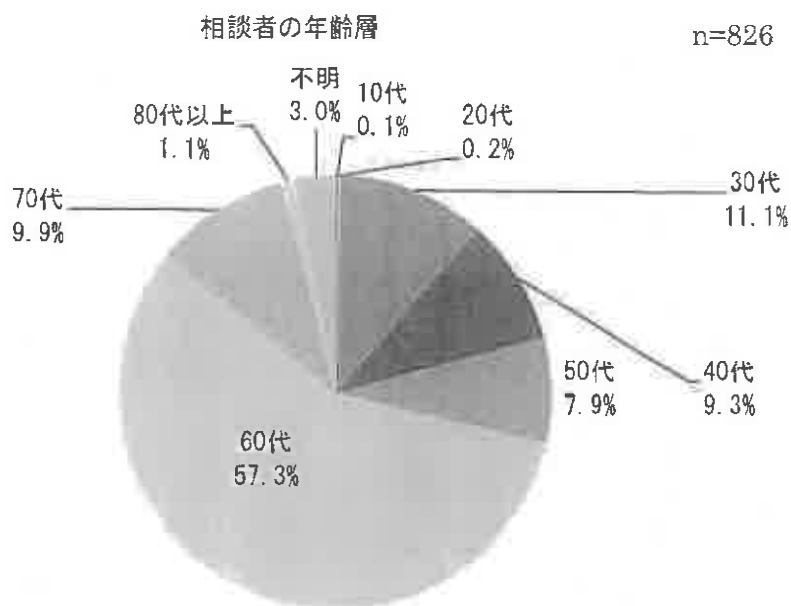
相談者について男女別にみると、男性が 71.3%、女性が 27.1%であった。



### ⑤相談者の年齢層

相談者を年齢層別にみると、60 歳代が 57.3%で最も多く、次いで 30 歳代が 11.1%、70 歳代が 9.9%となっており、60 歳代以上が全体の 70%近くを占めている。

男女別にみると、男性は 60 歳代が 68.9%と最も多く、次いで 70 歳代が 9.0%、30 歳代が 8.0%となっており、60 歳代以上が全体の 80%近くを占めている。女性は 60 歳代が 25.9%と最も多く、40 歳代が 22.3%、30 歳代が 19.6%、70 歳代が 12.5%となっており、30～70 歳代まであまり差が見られなかった。



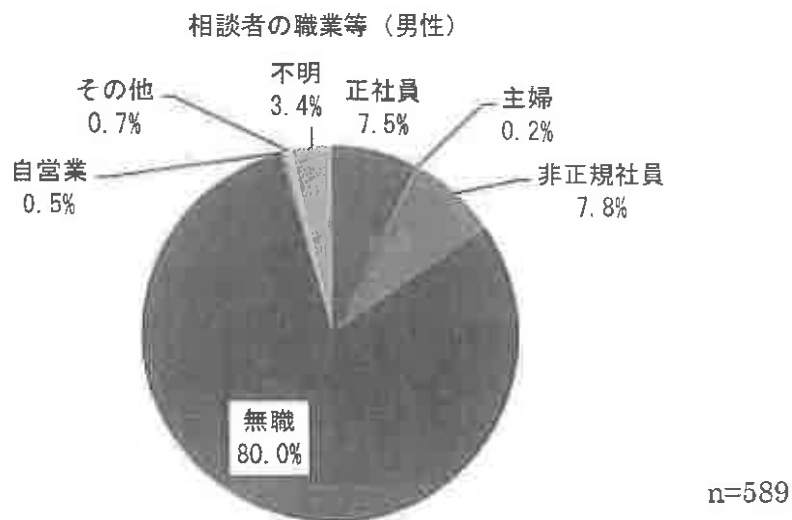
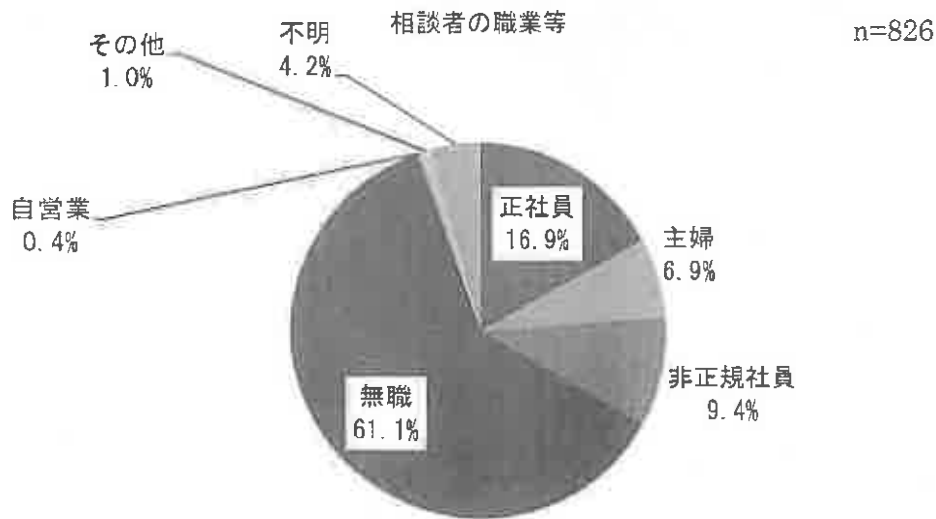
※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

⑥相談者の職業等

相談者を職業別にみると、「無職」が61.1%と最も多く、次いで「正社員」が16.9%となっている。

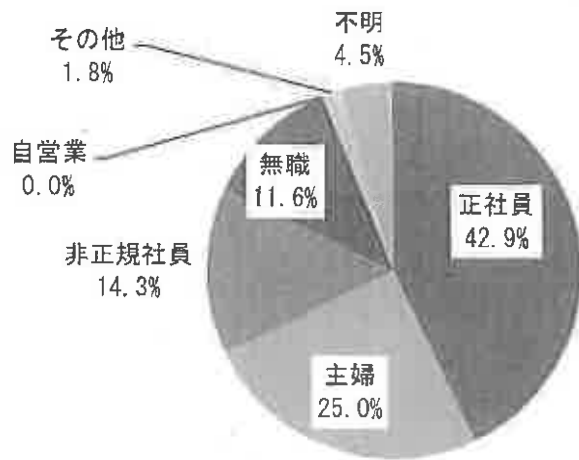
男女別にみると、男性は、「無職」が80.0%と最も多く、次いで「非正規社員」が7.8%、「正社員」7.5%と続く。女性では、「正社員」が42.9%と最も多く、「主婦」25.0%、「非正規社員」14.3%の順となっている。

また、年齢層別にみると、40歳代以下では「正社員」、「非正規社員」の割合が高く、50歳代以上では「無職」の割合が高くなっている。



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

相談者の職業等（女性）



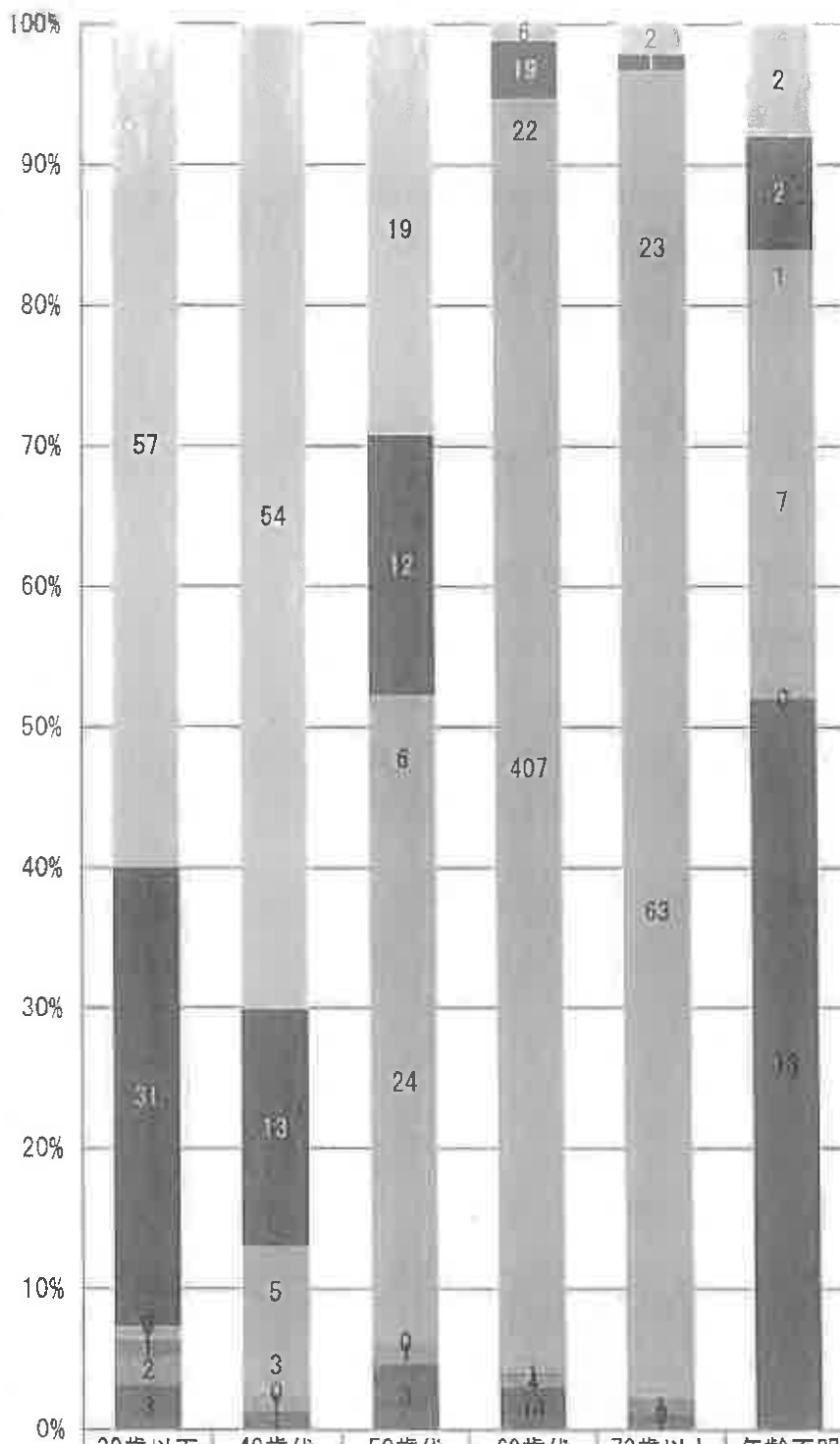
n=224

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。



相談者の職業等（年齢層別）

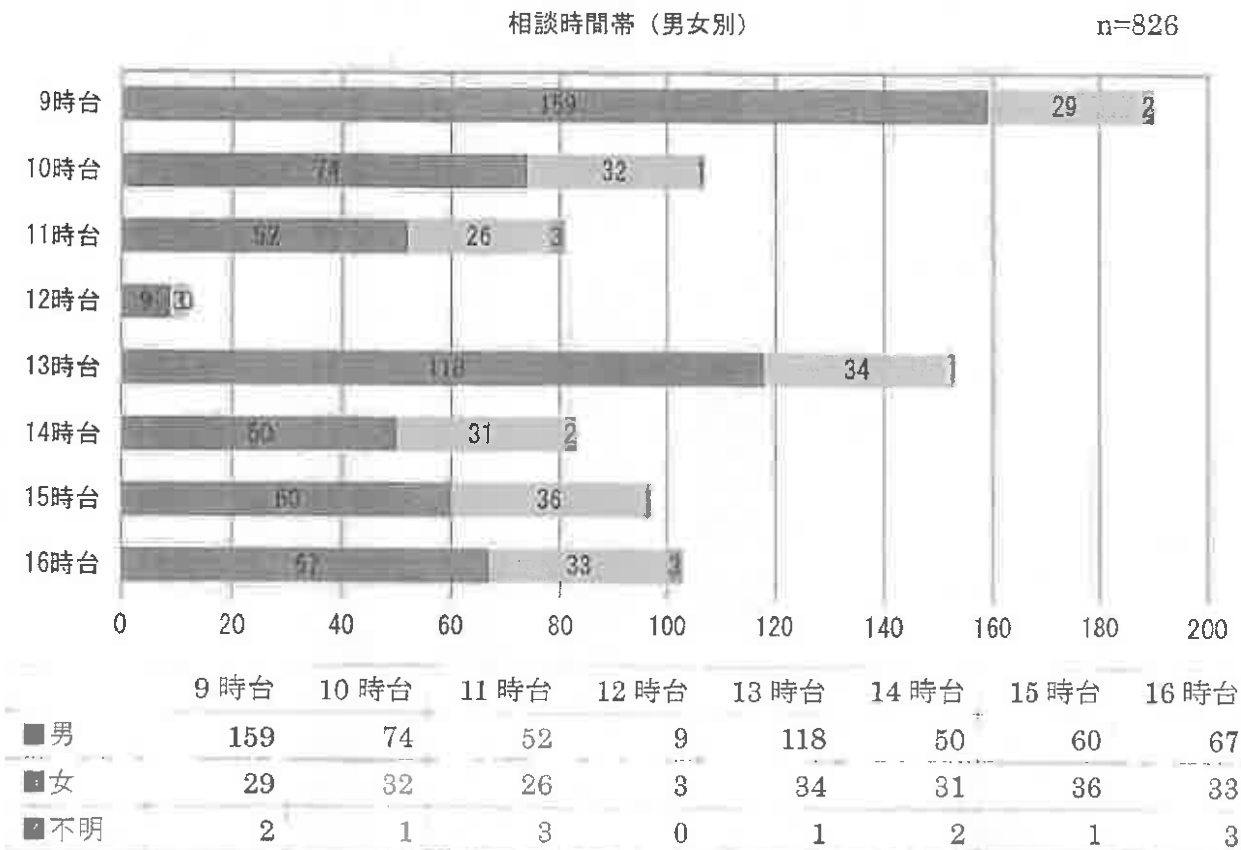
n=826



	39歳以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	年齢不明
正社員	57	54	19	6	2	2
■非正規社員	31	13	12	19	1	2
主婦	0	5	6	22	23	1
無職	1	3	24	407	63	7
■自営業	1	0	0	1	1	0
□その他	2	1	1	4	0	0
■不明	3	1	3	14	1	13

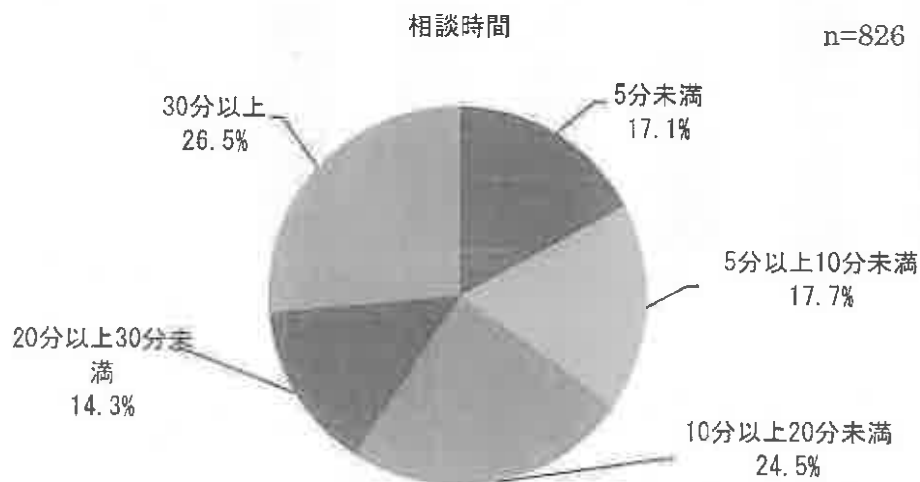
⑦相談時間帯

相談時間帯は、女性は12時台をのぞき、どの時間帯も差がなく相談電話を利用しているが、男性は、12時台をのぞく9時と13時台の利用が多い。



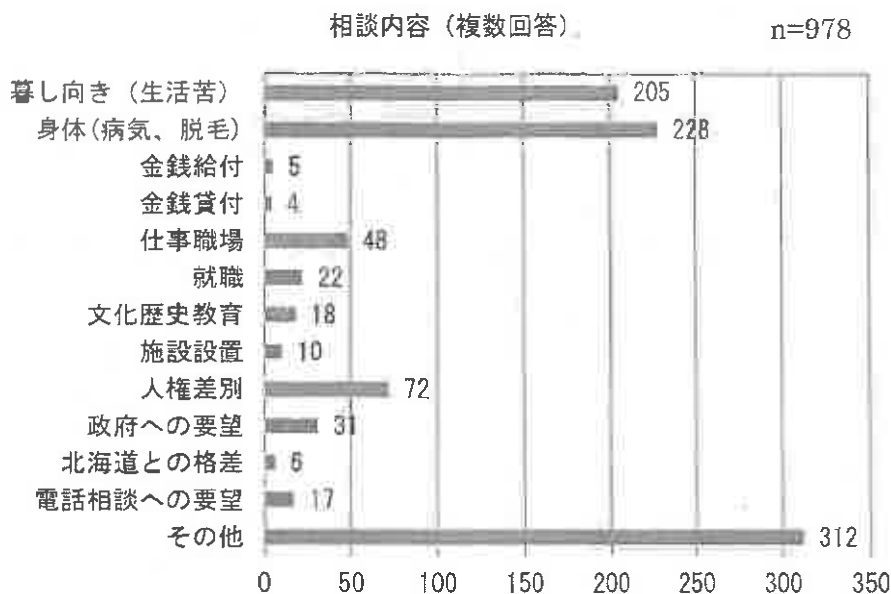
⑧相談時間

1回あたりの相談時間は、「30分以上」が26.5%で最も多く、次いで「10分以上20分未満」24.5%、「5分以上10分未満」17.7%、「5分未満」17.1%となっており、10分以上の相談が6割を超えている。



## ⑨相談内容

相談内容では、「その他」が312件と最も多く、次いで「身体（病気、脱毛）」の228件、「暮らし向き（生活苦）」205件となっている。



## 5 相談内容のまとめ

### (1) 相談の内容について

相談内容の件数のうち、最も件数が多かった「その他」では、東京オリンピック・パラリンピックの開会式でアイヌ伝統舞踊の披露が検討されていたことから、これに関する話題が多くみられた。その内容は概ね参加について前向きなものであり、練習についての問い合わせもあった。2月に入り、開会式で伝統舞踊が採用されないことが発表され、落胆とともに「差別ではないか」という声があった。

ほかに、アイヌ新法についてはどのようなものなのか内容が分からないといった声があった。また、北海道150周年事業に関して、民族共生象徴空間の職員としてアイヌを採用してほしいといった要望や、アイヌを主人公の一人として描き第162回直木賞を受賞した小説「熱源」についての質問などがあった。2月以降は新型コロナウイルスへの不安についての相談が増えた。

次いで相談件数の多かった「身体（病気、脱毛）」については、体毛の濃さへの悩みが多くあった。

「暮らし向き」については、生活の困窮とともに寂しさを訴える声があった。

「人権差別」では、相談者の多くが幼いころからアイヌを理由としたいじめを受けており、現在でもその記憶に悩まされている。アイヌを理由とした結婚差別についての相談もあった。

また、国会議員による単一民族発言を受けて「先住民族であるアイヌについての教育が必要」、「アイヌ協会は抗議すべき」との声があった。

「仕事職場」では、職場の人間関係やいじめについて相談があった。

「政府への要望」については、東京近郊にアイヌのための施設を作ってほしいとの要望

が寄せられた。

(2) 今後について

「電話相談への要望」でも、この事業を続けてほしいという声が多くあったことから、今後もアイヌの人々の悩みを受け止め、アイヌの人々の生活向上のためにどのような要望があるのか等、継続して探っていくことが重要と思われる。また、事業の周知について要望があったことから、広報に力を入れていくことも重要である。

## 事業実績報告書

公益財団法人人権教育啓発推進センター

### 1 事業の概要

#### (1) 事業の目的

本事業は、アイヌの人々が抱えている人権に関する問題を始め、生活上の悩みなど、様々な困りごとに対する電話等による相談事業を実施し、アイヌの人々の生活向上に資することを目的とする。

#### (2) 実施業務

当センター内に相談員を配置し、アイヌの人々を対象とする電話及び来訪による相談を実施。

### 2 相談業務の概要

#### (1) 実施場所

公益財団法人人権教育啓発推進センター（東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F）

#### (2) 実施期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

#### (3) 開設時間

① 電話相談 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・12月29日～1月3日を除く）

② 来訪相談 月曜日～金曜日 午後1時～午後5時（事前予約制、祝日・12月29日～1月3日を除く）

#### (4) 相談員の体制

■■■■ (アイヌ相談員)

■■■■ (アイヌ相談員)

■■■■ (アイヌ相談員)

以上3名が交代で対応。常時1名を配置。

(5) 相談記録

相談員は、電話及び来訪により受けた相談内容を記録用紙に記入する。

(相談記録用紙)

アイヌの方々からの相談記録					No. _____ (順____から続く)	
年 月 日 時 分	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ( )	時 _____ 分	分から 分まで	種 談 方 法	電話 面接 その他	相談 受付番
相談者	アイヌ ご本人	アイヌ ご本人の家族	その他	住所 (電話)		
ふりがな 氏名				男 女	年 齢	歳
このアライズをどのようにして知ったか？						
相談者の置かれている状況						
同居している 家族の構成						
同居していない家族や 親族との交流状況						
その他 (特筆すべき状況など)						
相談内容						
相談区分(番号を○囲み、○はいくつでも可)						
① 暮らし向き(生活費、食料、寒しさ) ② 身体(病気、脱毛等) ③ 金銭給付 ④ 金銭貸付 ⑤ 仕事・職場 ⑥ 就職 ⑦ 文化歴史教育 ⑧ 施設の設置 ⑨ 人権・差別 ⑩ 政府への要望 ⑪ 北海道との格差 ⑫ 電話相談への要望 ⑬ その他						
対応内容						
対応結果	1 助言					
	2 他機関紹介 ( )					
	3 要望					
	4 その他 ( )					
		4 次回以降の相談へつらぐ No. _____ へ				
		a. こちらから確認して TEL _____				
		b. 先方から TEL _____ 月 _____ 日				
		c. 来訪 _____ 月 _____ 日 AM・PM _____ 時 _____ 分				

### 3 周知・広報の実施

#### (1) 機関誌及びウェブサイトによる広報

当センターが発行している人権教育啓発月刊誌「アイユ」にて広報記事を毎号掲載した。  
(全国の地方公共団体、法務局・地方法務局等に送付。)

また、当センター・ウェブサイトにて広報記事を掲載した。(令和2年度アクセス数 約72万件)

#### (2) ポスター、チラシ、封筒の印刷・配布

全国の地方公共団体1,788か所及びアイヌ関係団体51か所計1,839か所にポスター、チラシを送付し、広報の協力を依頼した。

(ポスター：B2サイズ、チラシ：A4サイズ)

何かお困りのことはありませんか  
アイヌの方々のための相談をお受けします  
～全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています～

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。誰がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。  
ご希望によりアイヌの相談員が答えます。

アイヌの方々のためのフリーダイヤル  
**0120-771-208**

【受付】  
月曜日～金曜日  
午前9時～午後5時  
※祝日、12月29日～1月3日休止

※相談料  
●匿名可  
●秘密厳守

※受付時間  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1  
公益財団法人人権教育啓発推進センター  
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112  
Eメール: [ainu@hakkokyo.or.jp](mailto:ainu@hakkokyo.or.jp) www.hakkokyo.or.jp

※本ポスターは、12月1日人権啓発推進センターより全国の地方公共団体等に配布されました。

### (3) 地方公共団体に、広報誌等による協力を依頼

地方公共団体広報誌の掲載例：海津市（岐阜県）「市報かいつ」令和2年9月発行

#### 市指定ごみ袋の厚さ不足について

環境課 ☎53-3195

令和2年6月8日付けにて、市指定ごみ袋の強度不足について住民監査請求が提出され調査を行ったところ、引張強度についてはJIS規格の基準を満たしておりましたが、厚さについては1/1000~2/1000mm JIS規格の基準を満たしていない製品が混在していることが判明しました。この結果を受け、海津市監査委員より、納入業者に可能な限り再納入を求めるとおよび検査体制の是正等、所要の措置を講じるよう勧告を受けました。市では勧告に基づき、下記のとおり対応をいたします。

皆さまにはご迷惑をお掛けして誠に申し訳ありませんでした。今後はこのようなことが起きないように、納品時の検査を一層厳格化し、再発防止に努めてまいります。

##### ●厚さ不足が混在しているごみ袋

(右下に「20Y」と「19Y」と印字されているもの)

- 燃やせるごみ収集袋 大・中・小
- 燃やせないごみ収集袋 大
- プラスチック製容器包装収集袋

##### ●今後の対応について

- ・現在販売されている市指定ごみ袋で、引張強度を満たしていないものは確認されておりませんので、引き続き使用していただきますようお願いいたします。
- ・JIS規格に適合したものが10月下旬に納品される予定ですので、それ以降、個人で購入をされた方で交換を希望される場合は、環境課にて交換いたします。

#### 公的機関からのお知らせ

##### 「岐阜県最低賃金」が改正されました

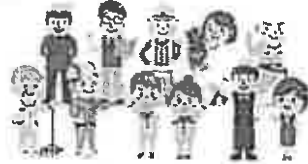
時間額852円（1円UP!）

10月1日から

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

詳しくは、岐阜労働局賃金室 ☎058-245-8104 またはお近くの労働基準監督署までお尋ねください。



##### アイヌの人々からのさまざまなご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別などなんでもご相談ください。

相談専用電話

アイヌの人々のための専用フリーダイヤル

☎0120-771-208

受付 月曜日～金曜日

(※祝日、12月29日～1月3日を除く)

時間 午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル4階

◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

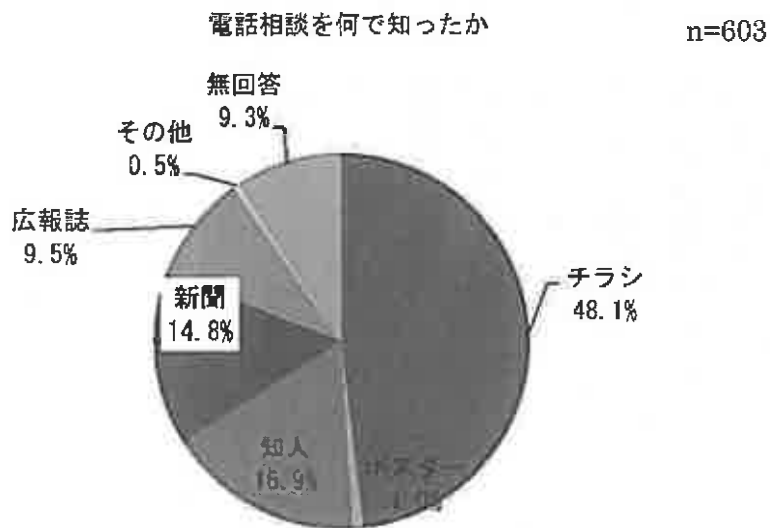


#### (4) その他

アイヌ関係団体のイベント、文化講座等にてチラシ配布とポスター掲示を依頼した。  
当センター主催イベントにてチラシを配布した。

#### (5) 周知広報の効果

相談のあったアイヌの人々に、この電話相談について何で知ったか尋ねたところ、チラシが48.1%、知人からが16.9%、新聞が14.8%であった。



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

### 4 相談内容の集計

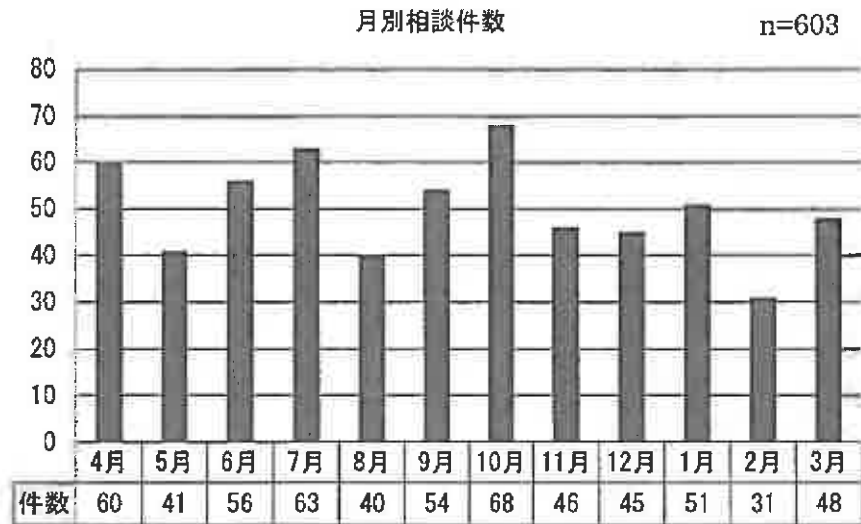
#### (1) 集計対象

令和2年度の相談業務は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までで、この間に受け付けた電話相談の総数は733件であった。このうち、アイヌの人々からの相談は603件、アイヌの人々以外からは76件、そのほか無言電話などが54件であった。集計対象は、アイヌの人々から受け付けた相談603件である。

(2) 集計結果

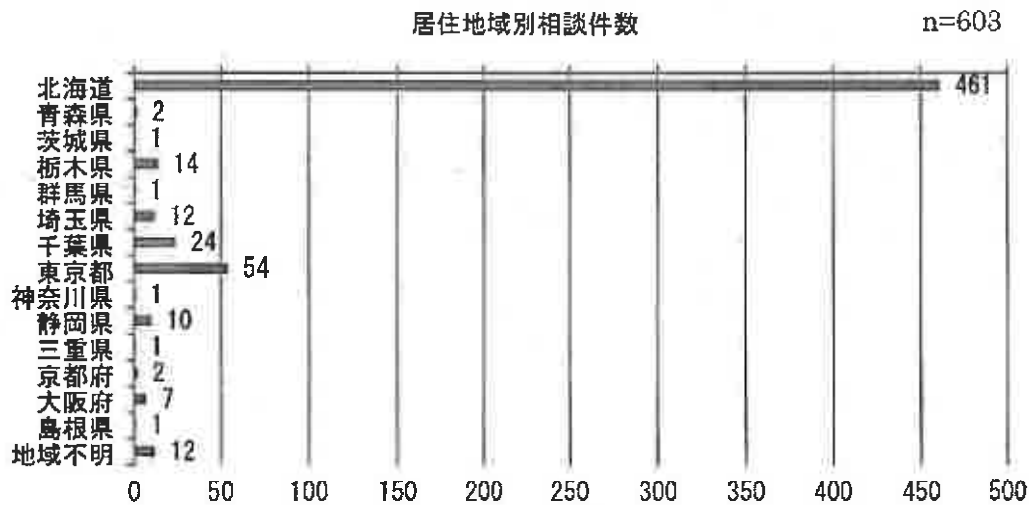
①月別相談件数

アイヌの人々からの相談件数 603 件を月別にみると、おおむね 40～60 件台で推移している。



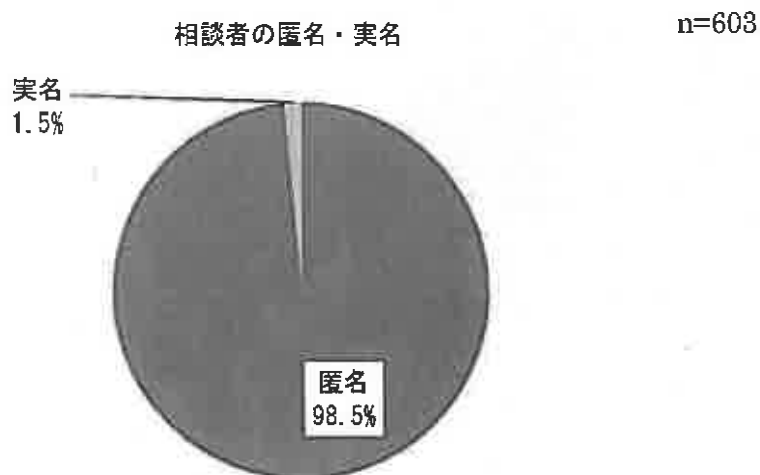
②居住地域別相談件数

相談件数を居住地域別にみると、北海道が 461 件で最も多く、次いで東京都が 54 件、その他が 88 件であった。



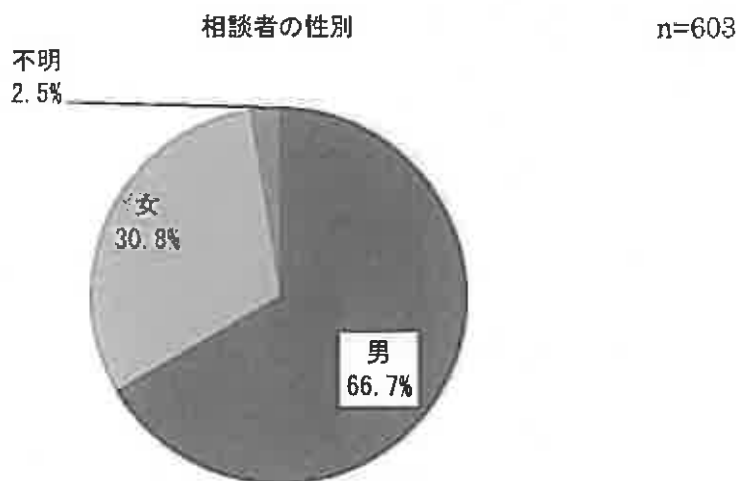
### ③相談者の匿名・実名

相談件数 603 件のうち、匿名が 594 件と全体の 98.5%を占めた。



### ④相談者の性別

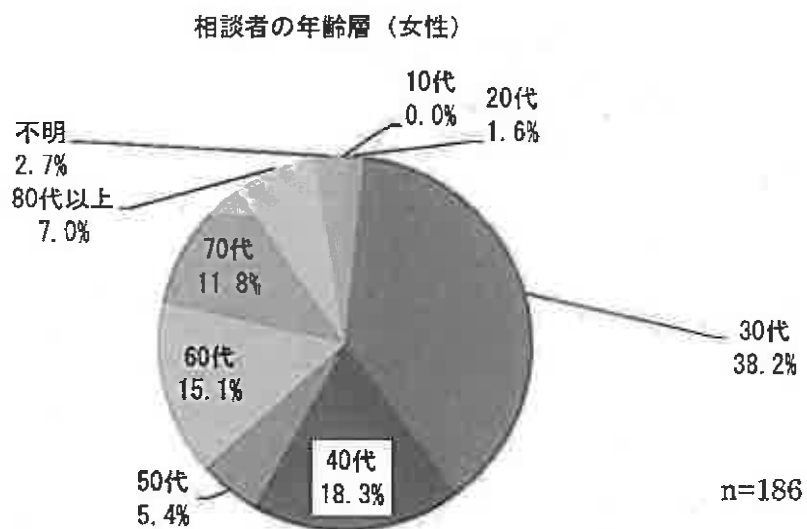
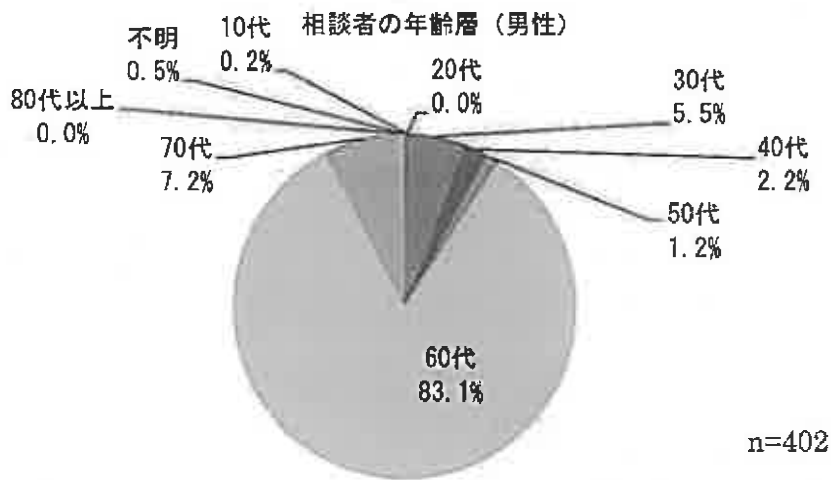
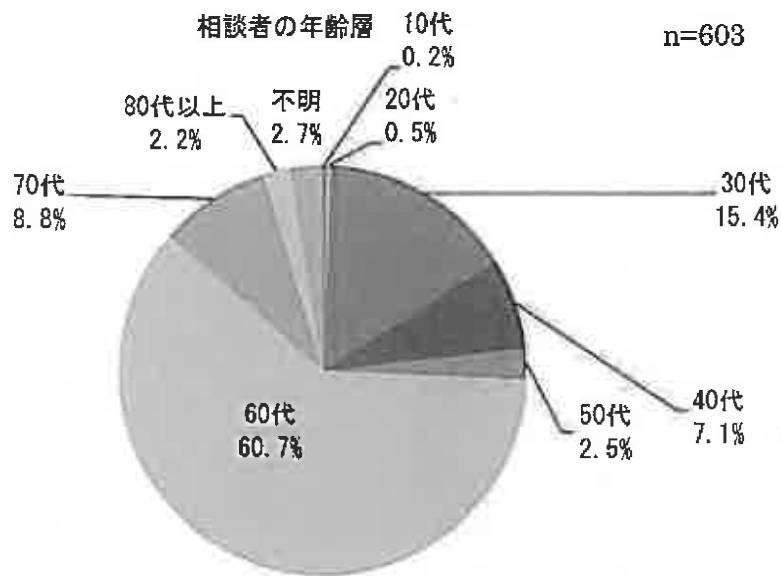
相談者について男女別にみると、男性が 66.7%、女性が 30.8%であった。



### ⑤相談者の年齢層

相談者を年齢層別にみると、60歳代が 60.7%で最も多く、次いで 30歳代が 15.4%、70歳代が 8.8%となっており、60歳代以上が全体の 70%以上を占めている。

男女別にみると、男性は 60歳代が 83.1%と最も多く、次いで 70歳代が 7.2%、30歳代が 5.5%となっており、60歳代以上が全体の 90%以上を占めている。女性は 30歳代が 38.2%と最も多く、40歳代が 18.3%、60歳代が 15.1%、70歳代が 11.8%となっており、30～70歳代まで余り差が見られなかった。



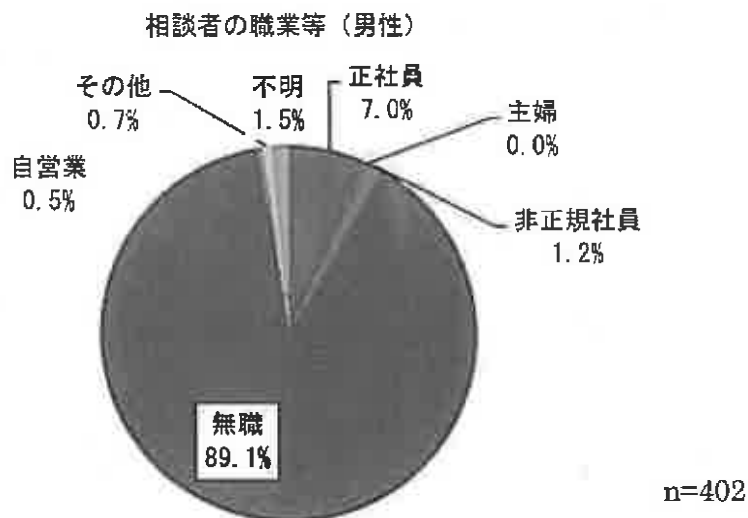
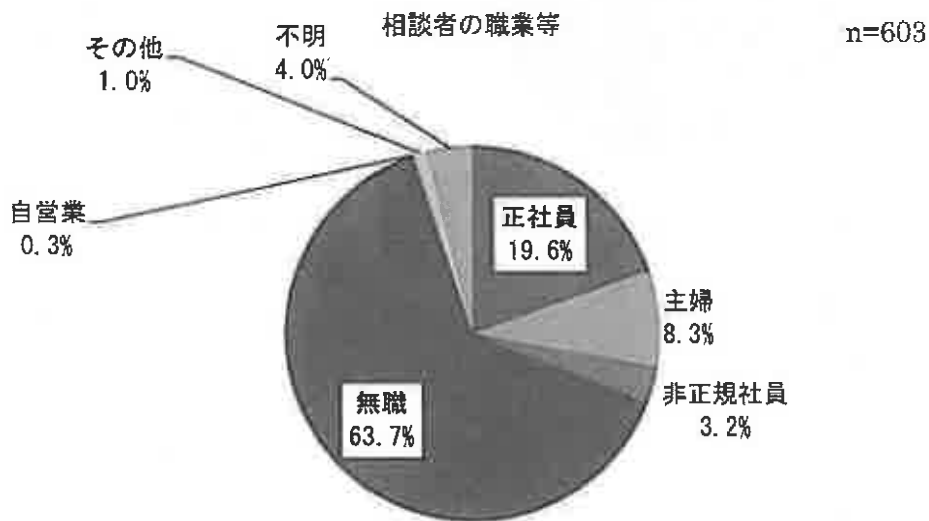
※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

### ⑥相談者の職業等

相談者を職業別にみると、「無職」が63.7%と最も多く、次いで「正社員」が19.6%となっている。

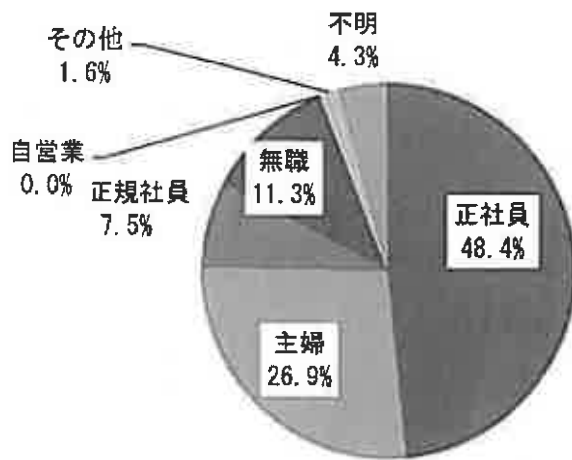
男女別にみると、男性は、「無職」が89.1%と最も多く、次いで「正社員」が7.0%、「非正規社員」1.2%と続く。女性では、「正社員」が48.4%と最も多く、「主婦」26.9%、「無職」11.3%の順となっている。

また、年齢層別にみると、40歳代以下では「正社員」、「非正規社員」の割合が高く、60歳代以上では「無職」の割合が高くなっている。



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

相談者の職業等（女性）

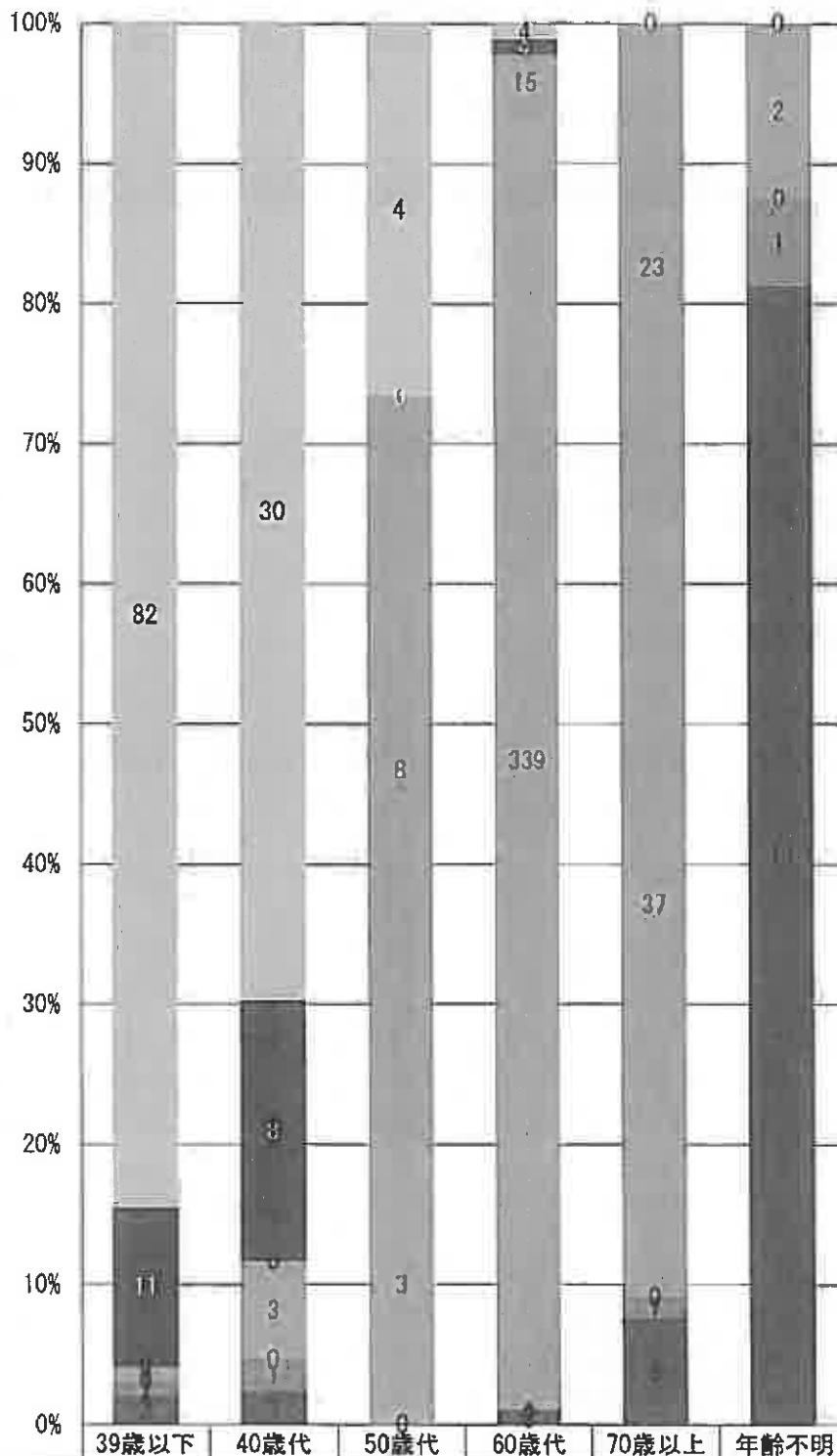


n=186

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

相談者の職業等（年齢層別）

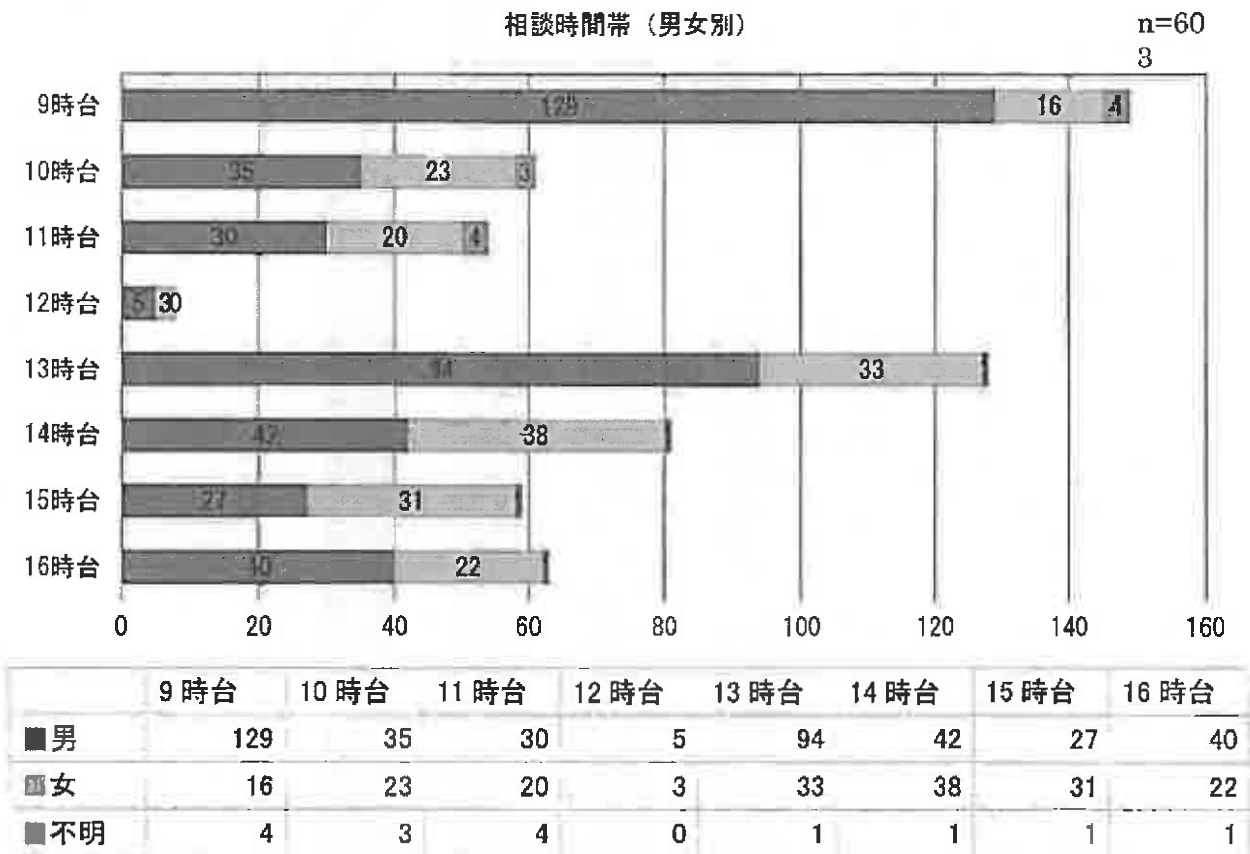
n=603



	39歳以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	年齢不明
正社員	82	30	4	4	0	0
非正規社員	11	8	0	4	0	0
主婦	0	0	8	15	23	2
無職	1	3	3	339	37	0
自営業	0	0	0	1	0	0
その他	1	1	0	0	1	1
不明	2	1	0	3	5	13

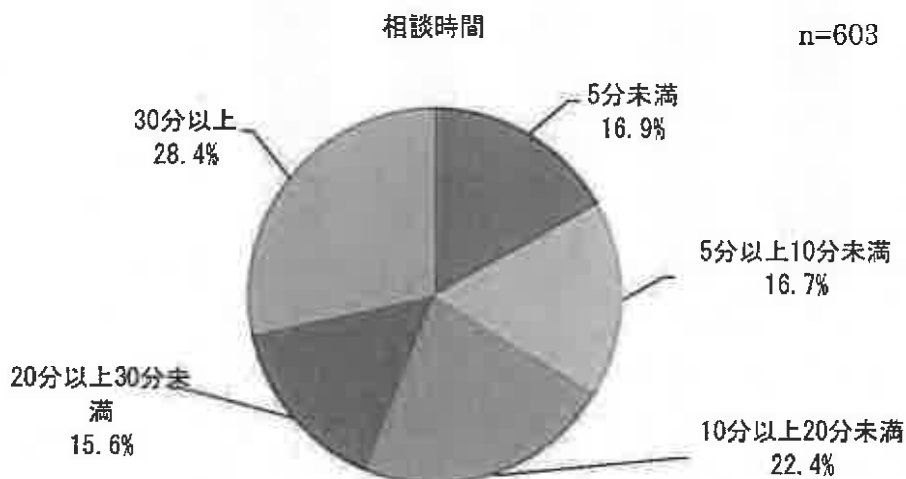
⑦相談時間帯

相談時間帯は、女性は12時台を除き、どの時間帯も差がなく相談電話を利用しているが、男性は、12時台を除く9時と13時台の利用が多い。



⑧相談時間

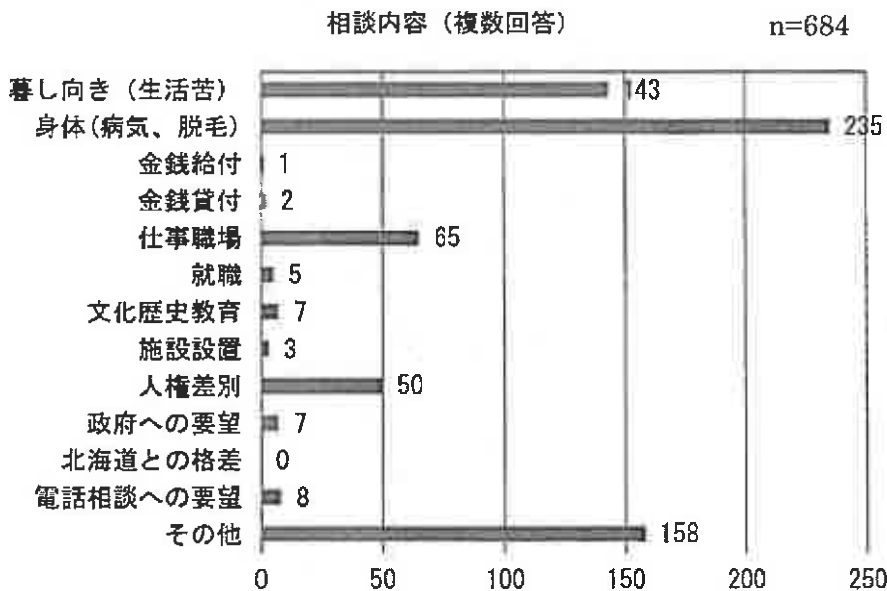
1回当たりの相談時間は、「30分以上」が28.4%で最も多く、次いで「10分以上20分未満」22.4%、「5分未満」16.9%、「5分以上10分未満」16.7%となっており、10分以上の相談が6割を超えている。





### ⑨相談内容

相談内容では、「身体（病気、脱毛）」が235件と最も多く、次いで「その他」の158件、「暮らし向き（生活苦）」143件となっている。



## 5 相談内容のまとめ

### (1) 相談の内容について

相談内容の件数のうち、最も件数が多かった「身体（病気、脱毛）」では、新型コロナウイルスに関する相談が多くあった。同ウイルス感染についての不安に加えて、「感染拡大の影響を受けて職を失った」など生活の不安を訴える声があった。

また、体毛の濃さへの悩みが多くあった。

次いで相談件数の多かった「その他」については、ウポポイ（民族共生象徴空間）開館に関する期待や不安の声があった。

「暮らし向き」については、生活の困窮とともに寂しさを訴える声があった。

「仕事職場」では、職場の人間関係についての相談とともに、職場で「アイヌということがばれないか」といった不安を抱えているといった相談があった。

「人権差別」では、相談者の多くが幼いころからアイヌを理由としたいじめを受けており、現在でもその記憶に悩まされている。

また、テレビ番組でのアイヌ差別発言に対して、学校でアイヌ民族に関する教育をしてほしいとの声があった。

### (2) 今後について

「電話相談への要望」でも、この事業を続けてほしいという声が多くあったことから、今後もアイヌの人々の悩みを受け止め、アイヌの人々の生活向上のためにどのような要望があるのか等、継続して探っていくことが重要と思われる。また、事業の周知について要望があったことから、広報に力を入れていくことも重要である。

## 事業実績報告書

公益財団法人人権教育啓発推進センター

### 1 事業の概要

#### (1) 事業の目的

本事業は、アイヌの人々が抱えている人権に関する問題を始め、生活上の悩みなど、様々な困りごとに対する電話等による相談事業を実施し、アイヌの人々の生活向上に資することを目的とする。

#### (2) 実施業務

当センター内に相談員を配置し、アイヌの人々を対象とする電話及び来訪による相談を実施。

### 2 相談業務の概要

#### (1) 実施場所

公益財団法人人権教育啓発推進センター（東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F）

#### (2) 実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

#### (3) 開設時間

① 電話相談 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・12月29日～1月3日を除く）

② 来訪相談 月曜日～金曜日 午後1時～午後5時（事前予約制、祝日・12月29日～1月3日を除く）

#### (4) 相談員の体制

■■■■ (アイヌ相談員)

■■■■ (アイヌ相談員)

■■■■ (アイヌ相談員)

以上3名が交代で対応。常時1名を配置。

(5) 相談記録

相談員は、電話及び来訪により受けた相談内容を記録用紙に記入する。

(相談記録用紙)

アイヌの方々からの相談記録										No. _____	
										(No. から続く)	
年月日 時 分	平成 年	月	日( ) 分から 分まで	相談 方法	電話 その他	相談 受付者					
相談者 ふりがな 氏名	アイヌ ご本人	アイヌ ご本人の家族	その他	住所 (電話番号)	性別 男女	職業	年齢	家族	家		
このフリーダイヤルをどのように使ったか?											
相談者の置かれている状況											
問題している 家族の構成											
問題していない家族や 家族との交流状況											
その他 (特筆すべき状況など)											
相談内容											
相談区分(番号を○囲み、○はいくつでも可)											
① 暮らし向き(生活費、奨学金、給付) ② 身体(病気、障害等) ③ 金融給付 ④ 金融貸付 ⑤ 仕事・職場 ⑥ 就学 ⑦ 文化歴史教育 ⑧ 施設の利用 ⑨ 人権・差別 ⑩ 政府への要望 ⑪ 北海道との格差 ⑫ 電話相談への要望 ⑬ その他											
対応内容											
対応結果	1 助言	4 次回以降の相談へつなぐ(No. _____)へ									
	2 詳細説明紹介( )	4. こちらから確認してTEL									
	3 要望	b 先方からTEL ( ) 月 ( ) 日									
	4 その他( )	c. 来訪 月 日 AM・PM 時 分									

### 3 周知・広報の実施

#### (1) 機関誌及びウェブサイトによる広報

当センターが発行している人権教育啓発月刊誌「アイユ」にて広報記事を毎号掲載した。  
(全国の地方公共団体、法務局・地方法務局等に送付。)

また、当センター・ウェブサイトにて広報記事を掲載した。(令和3年度アクセス数 約56万件)

#### (2) ポスター、チラシ、封筒の印刷・配布

全国の地方公共団体1,788か所及びアイヌ関係団体52か所計1,840か所にポスター、チラシを送付し、広報の協力を依頼した。

(ポスター：B2サイズ、チラシ：A4サイズ)

アイヌの方々のための相談

アイヌの方々のための電話相談をぜひご利用ください

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。誰がら、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。ご希望によりアイヌの相談員が応じます。

アイヌの方々のためのフリーダイヤル  
0120-771-208

受付 月曜日～金曜日  
午後9時～午後5時  
※ 8月、12月29日～1月3日休止

●相談無料  
●匿名可  
●秘密厳守

アイヌの方々のためのフリーダイヤル  
0120-771-208

アイヌの方々のためのフリーダイヤル  
0120-771-208

(3) 地方公共団体に、広報誌等による協力を依頼

地方公共団体広報誌の掲載例：京都府「人権相談窓口 2021」令和3年9月発行

### アイヌの人々に対する相談窓口

### アイヌの人々

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします。  
日常生活でお困りなこと、嫌がらせ、差別、プライバシー侵害など何でもご相談下さい。

#### 「相談専用電話」

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル

## ☎ 0120-771-208

受付：月曜～金曜（※祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）  
時間：9時～17時

※来訪によるご相談もお受けします。 受付：月曜～金曜 13:00～17:00（要予約）

- 相談無料
- 匿名可
- 秘密厳守

※本事業は（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

**場 所** 東京都港区芝大門2-10-12  
KDX芝大門ビル 4階

**窓口  
担当部署** 電話番号 0120-771-208

**開設時間** 9時～17時

**【こんなとき、ご相談ください】**

＜相談例＞  
■アイヌの方々の日常生活に関する相談 など

### 京都府総務局整課

### 北朝鮮当局による拉致問題等

京都府

○府民の拉致問題への関心と認識を深めるため、「北朝鮮人権侵害問題啓発週刊」を中心に、国や市町村とも連携し、啓発活動を行っています。

**【こんなとき、お問い合わせください】**

■「北朝鮮人権侵害問題啓発週刊」（12月10日～16日）や、その他の取組内容についてのお問い合わせ

**場 所** 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

**窓口  
担当部署** 電話番号 075-414-4032  
FAX番号 075-414-4048  
E-Mail somucho@pref.kyoto.lg.jp

**開設時間** 月曜～金曜（祝祭日・年末年始は除く）8時30分～17時15分

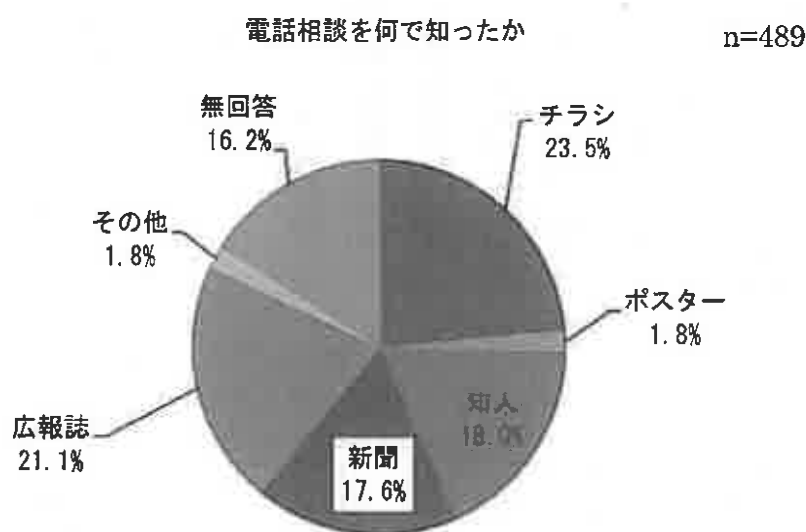
29

#### (4) その他

アイヌ関係団体のイベント、文化講座等にてチラシ配布とポスター掲示を依頼した。  
当センター主催イベントにてチラシを配布した。

#### (5) 周知広報の効果

相談のあったアイヌの人々に、この電話相談について何で知ったか尋ねたところ、チラシが23.5%、広報誌が21.1%、知人からが18.0%であった。



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

### 4 相談内容の集計

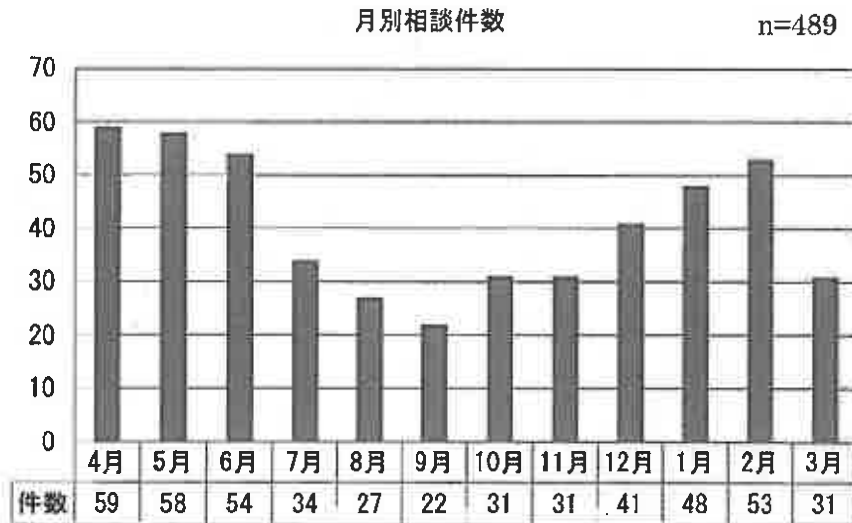
#### (1) 集計対象

令和3年度の相談業務は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までで、この間に受け付けた電話相談の総数は610件であった。このうち、アイヌの人々からの相談は489件、アイヌの人々以外からは74件、そのほか無言電話などが47件であった。集計対象は、アイヌの人々から受け付けた相談489件である。

## (2) 集計結果

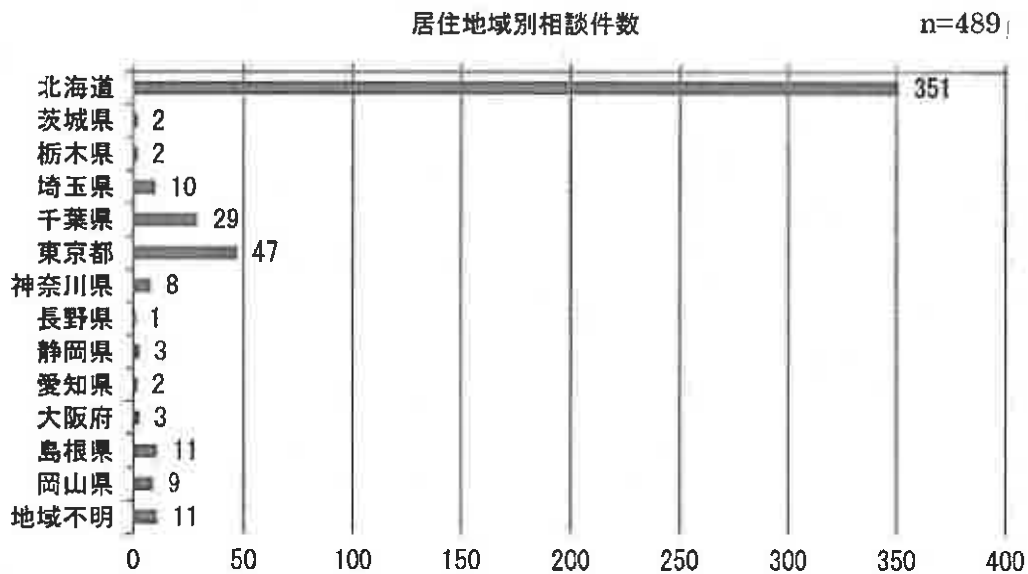
### ①月別相談件数

アイヌの人々からの相談件数 489 件を月別にみると、おおむね 20～50 件台で推移している。



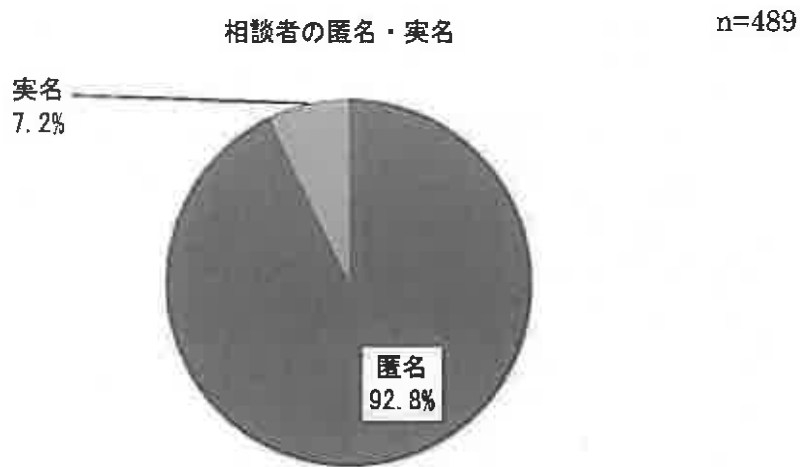
### ②居住地域別相談件数

相談件数を居住地域別にみると、北海道が 351 件で最も多く、次いで東京都が 47 件、その他が 91 件であった。



### ③相談者の匿名・実名

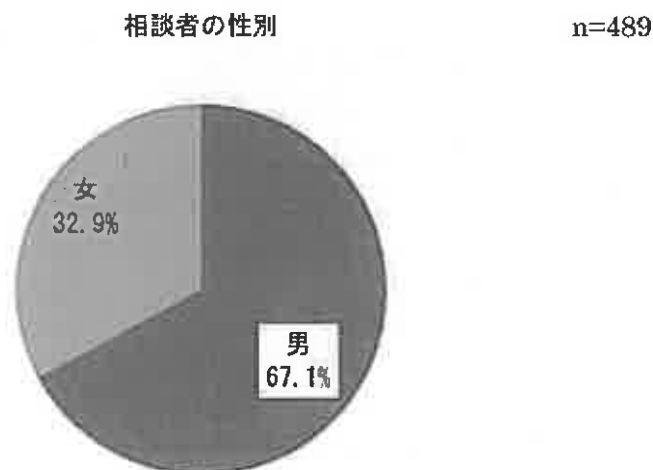
相談件数 489 件のうち、匿名が 454 件と全体の 92.8%を占めた。



※小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても 100%にならない場合がある。

### ④相談者の性別

相談者について男女別にみると、男性が 67.1%、女性が 32.9%であった。



※小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても 100%にならない場合がある。

### ⑤相談者の年齢層

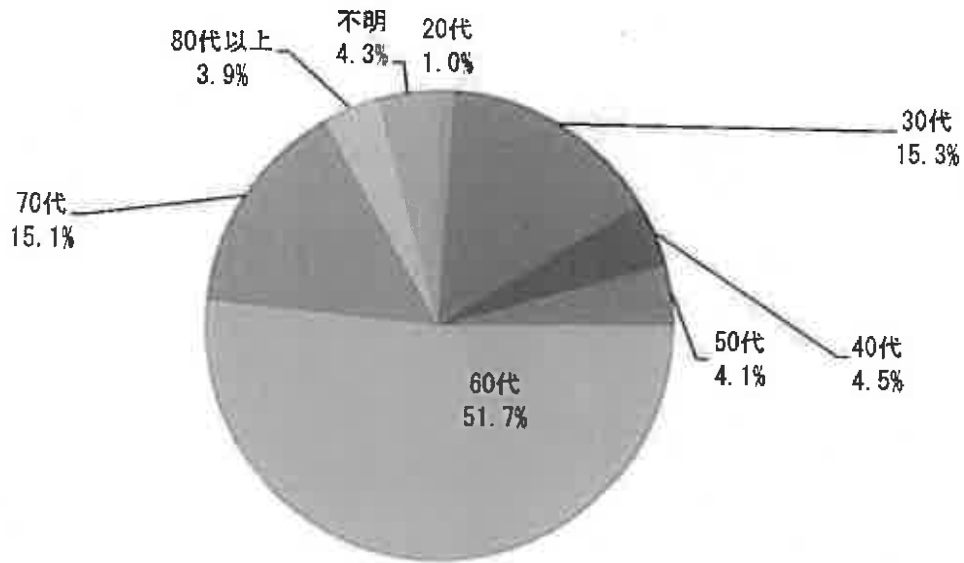
相談者を年齢層別にみると、60 歳代が 51.7%で最も多く、次いで 30 歳代が 15.3%、70 歳代が 15.1%となっており、60 歳代以上が全体の 70%以上を占めている。

男女別にみると、男性は 60 歳代が 69.5%と最も多く、次いで 70 歳代が 9.8%、30 歳代が 9.5%となっており、60 歳代以上が全体の 80%以上を占めている。女性は 30 歳代が 27.3%と最も多く、70 歳代が 26.1%、60 歳代が 15.5%、40 歳代が 9.3%となっており、30~70 歳代まで余り差が見られなかった。

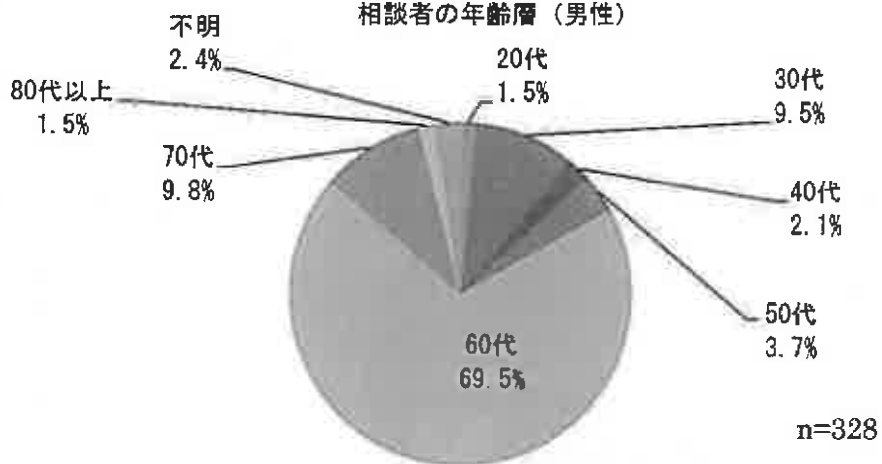


相談者の年齢層

n=489

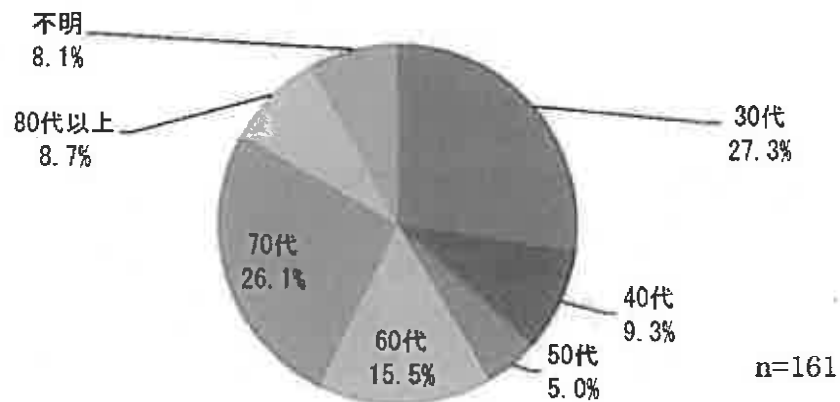


相談者の年齢層（男性）



n=328

相談者の年齢層（女性）



n=161

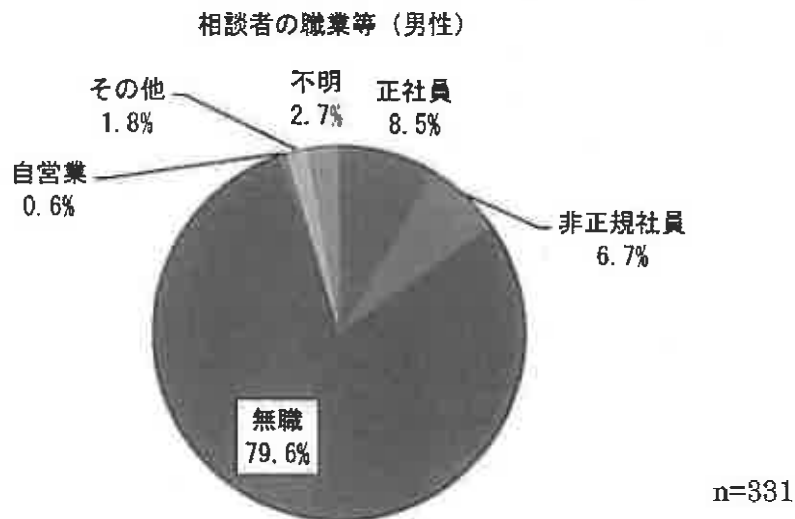
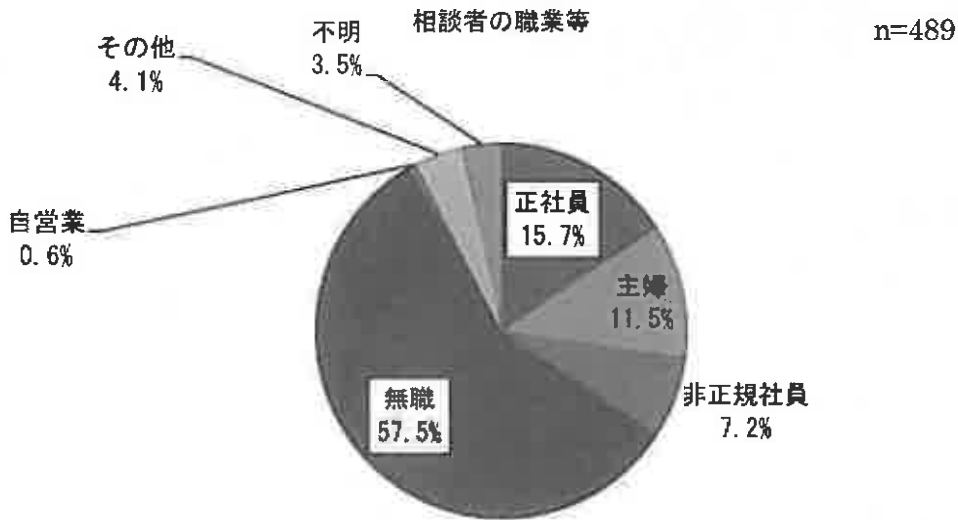
※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

### ⑥相談者の職業等

相談者を職業別にみると、「無職」が57.5%と最も多く、次いで「正社員」が15.7%となっている。

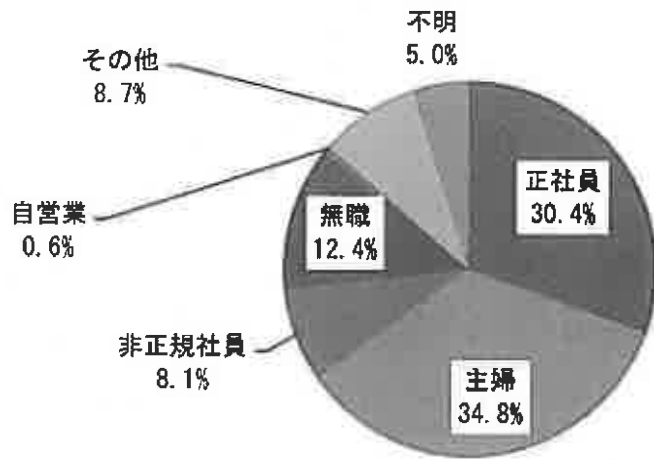
男女別にみると、男性は、「無職」が79.6%と最も多く、次いで「正社員」が8.5%、「非正規社員」6.7%と続く。女性では、「主婦」が34.8%と最も多く、「正社員」30.4%、「無職」12.4%の順となっている。

また、年齢層別にみると、40歳代以下では「正社員」、「非正規社員」の割合が高く、60歳代以上では「無職」の割合が高くなっている。



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

相談者の職業等（女性）

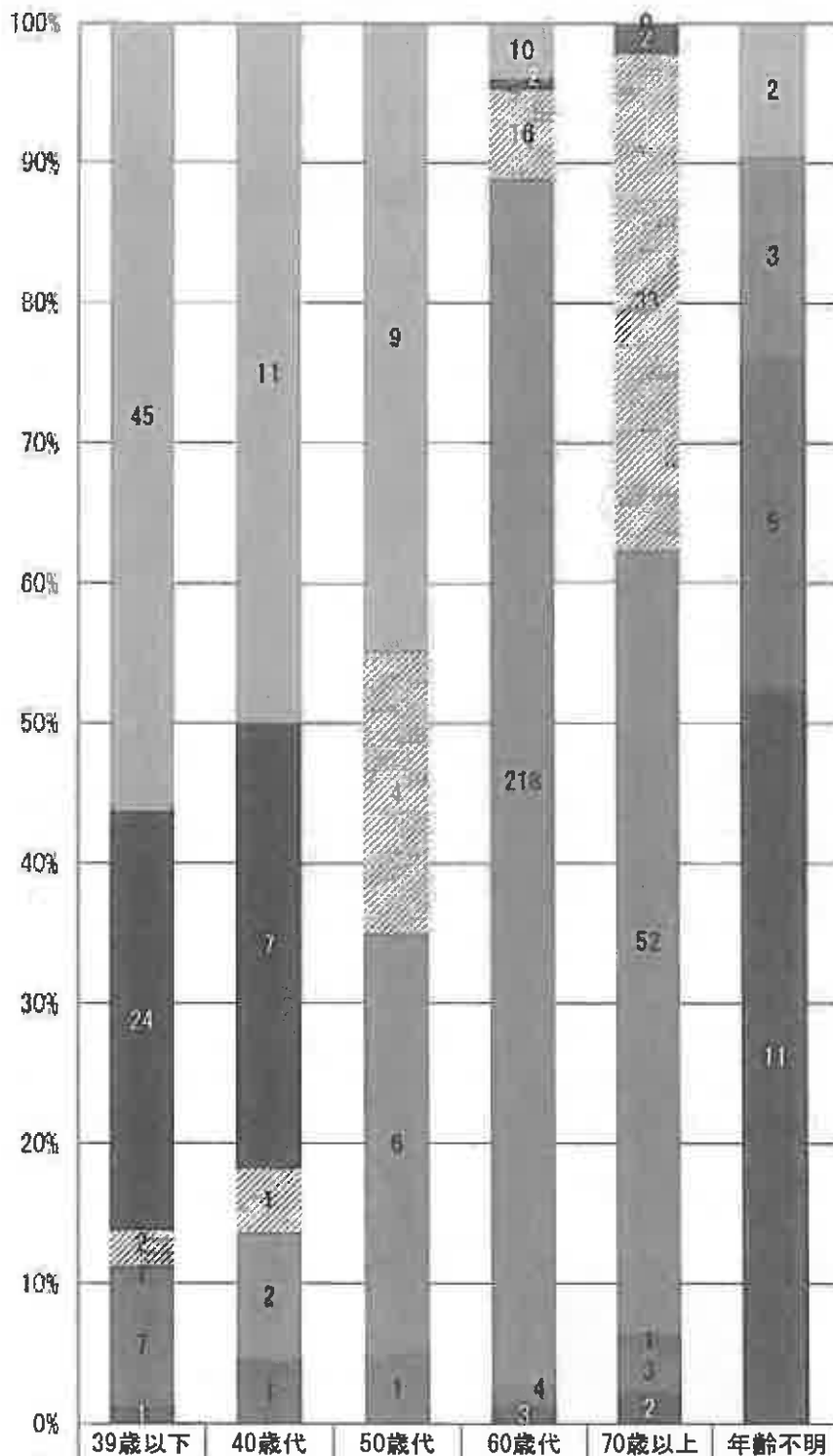


n=161

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

相談者の職業等（年齢層別）

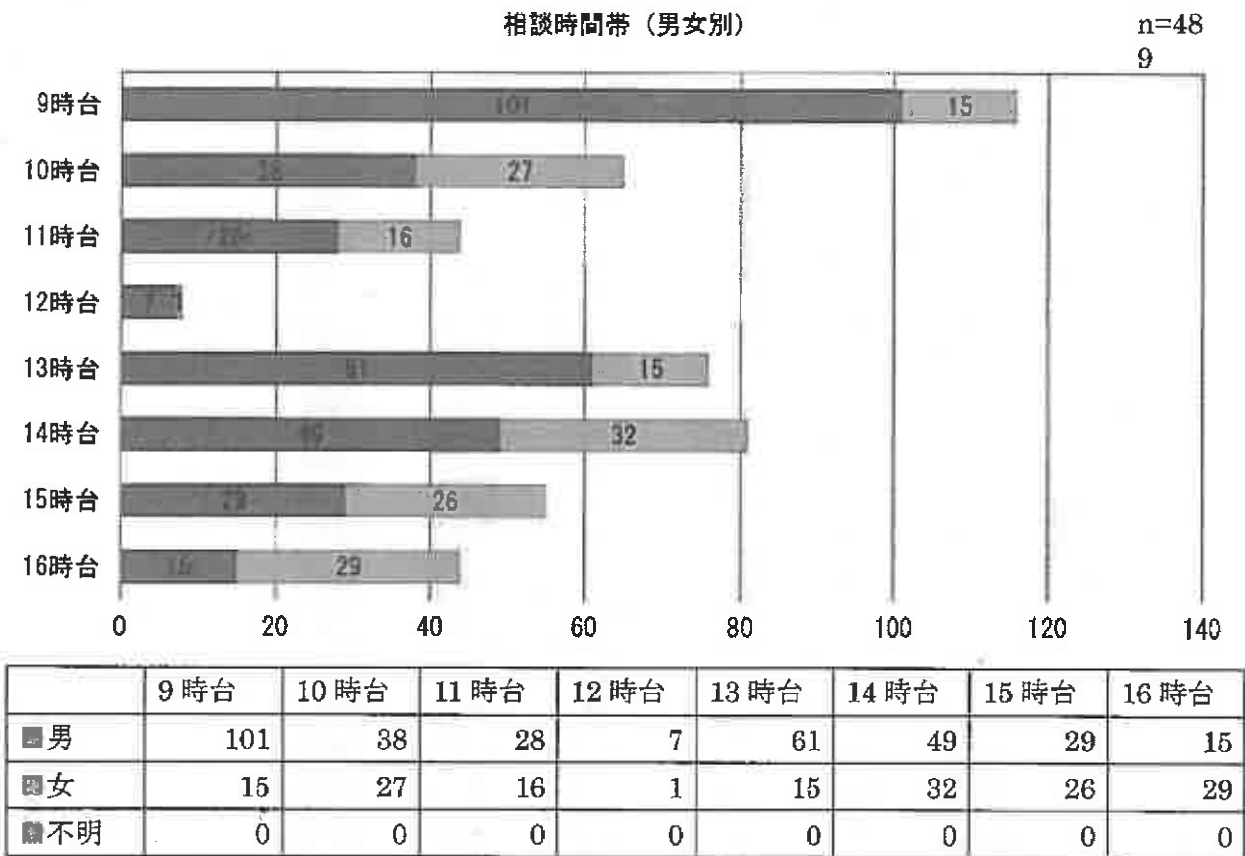
n=489



	39歳以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	年齢不明
□ 正社員	45	11	9	10	0	2
■ 非正規社員	24	7	0	2	2	0
◇ 主婦	2	1	4	16	33	0
■ 無職	0	2	6	218	52	3
■ 自営業	1	1	0	0	1	0
■ その他	7	0	1	4	3	5
■ 不明	1	0	0	3	2	11

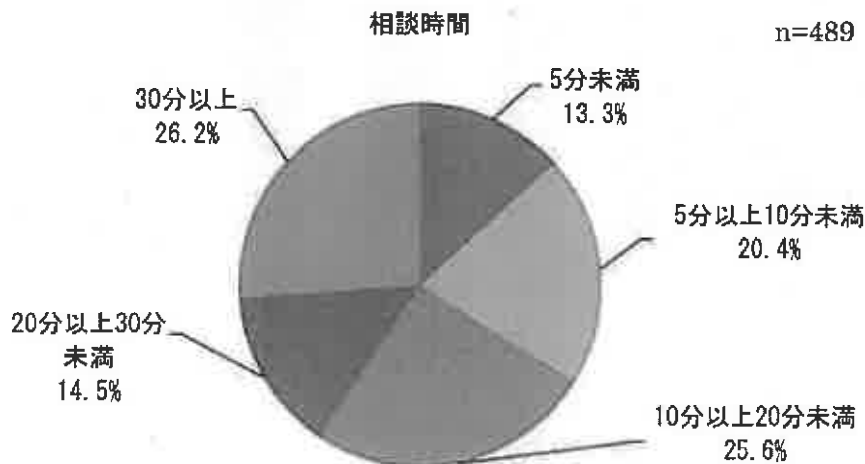
⑦相談時間帯

相談時間帯は、女性は12時台を除き、どの時間帯も差がなく相談電話を利用しているが、男性は、12時台を除く9時と13時台の利用が多い。



⑧相談時間

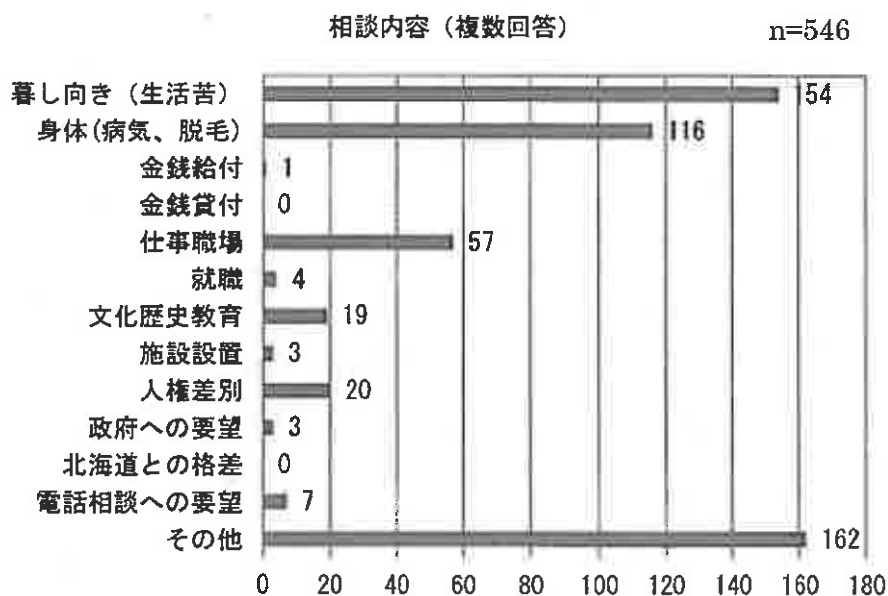
1回当たりの相談時間は、「30分以上」が26.2%で最も多く、次いで「10分以上20分未満」25.6%、「5分以上10分未満」20.4%、「20分以上30分未満」14.5%、となっており、10分以上の相談が6割を超えている。



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

## ⑨相談内容

相談内容では、「その他」が162件と最も多く、次いで「暮らし向き（生活苦）」の154件、「身体（病気、脱毛）」116件となっている。



## 5 相談内容のまとめ

### (1) 相談の内容について

相談内容の件数のうち、最も件数が多かった「その他」では、一人暮らしや新型コロナウイルス感染拡大予防のための外出自粛による寂しさを訴える相談が多くあった。

次いで相談件数の多かった「暮らし向き」では、「新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて職を失った」など生活の不安を訴える声とともに、「職を失ったことを親に明かせず悩んでいる」などといった相談があった。

また、「身体」では体毛の濃さへの悩みが多くあった。

「仕事職場」では、職場の人間関係についての相談とともに、幼い頃に受けたアイヌ差別の経験により求職活動に支障をきたしているとの相談があった。

「人権差別」では、テレビ番組でのアイヌ差別発言に対して、学校でアイヌの文化や歴史に関する教育を行ってほしいとの声が多くあった。

### (2) 今後について

「電話相談への要望」でも、この事業を続けてほしいという声が多くあったことから、今後もアイヌの人々の悩みを受け止め、アイヌの人々の生活向上のためにどのような要望があるのか等、継続して探っていくことが重要と思われる。また、相談電話があることを初めて知ったというような声があったことから、今後も周知のための広報が重要である。